

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第8期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社ミライト・ホールディングス
【英訳名】	MIRAIT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 正俊
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 桐山 学
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 桐山 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	277,720	283,747	269,537	283,236	312,967
経常利益	(百万円)	12,267	14,834	6,735	10,590	17,838
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,186	11,108	3,631	6,437	11,504
包括利益	(百万円)	8,664	12,835	2,905	6,534	14,241
純資産額	(百万円)	114,173	126,184	126,599	128,837	140,744
総資産額	(百万円)	175,992	192,700	194,978	218,053	236,480
1株当たり純資産額	(円)	1,362.61	1,510.59	1,511.74	1,570.53	1,733.14
1株当たり当期純利益	(円)	87.30	136.58	44.65	79.81	145.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	69.39	126.05
自己資本比率	(%)	63.0	63.8	63.1	56.9	58.0
自己資本利益率	(%)	6.7	9.5	3.0	5.2	8.8
株価収益率	(倍)	10.23	9.84	20.07	13.42	11.66
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,073	18,683	6,239	4,767	12,562
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,712	3,870	3,680	11,140	10,021
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,546	2,247	2,690	10,499	3,686
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	16,788	29,260	29,121	33,169	32,218
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(名)	7,388 (1,072)	7,334 (1,171)	7,295 (1,173)	8,675 (1,537)	9,010 (1,540)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第4期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第7期より当社ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズの取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	3,420	4,353	4,331	4,213	4,198
経常利益	(百万円)	1,784	2,743	2,643	2,567	2,627
当期純利益	(百万円)	1,727	2,694	2,629	2,548	2,587
資本金	(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	(株)	85,381,866	85,381,866	85,381,866	85,381,866	85,381,866
純資産額	(百万円)	64,199	64,857	65,109	62,637	63,043
総資産額	(百万円)	79,873	92,688	91,063	102,876	106,886
1株当たり純資産額	(円)	789.31	797.42	800.55	792.49	796.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	20 (10)	30 (15)	30 (15)	30 (15)	35 (15)
1株当たり当期純利益	(円)	20.99	33.12	32.33	31.60	32.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	27.45	28.26
自己資本比率	(%)	80.4	70.0	71.5	60.9	59.0
自己資本利益率	(%)	2.7	4.2	4.0	4.0	4.1
株価収益率	(倍)	42.56	40.57	27.71	33.89	51.84
配当性向	(%)	95.3	90.6	92.8	94.9	107.0
従業員数	(名)	95	99	102	103	102

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第4期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第7期より「当社グループの役員」を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

2 【沿革】

当社は、平成22年10月に電気通信設備工事業及びその他の事業などを行っている大明(株)、(株)コミュニチュア並びに(株)東電通の3社の株式移転により共同持株会社として設立されました。

現在までの企業集団の沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成21年11月	大明(株)、(株)コミュニチュア及び(株)東電通(以下「3社」といいます。)は、共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関する基本覚書を締結
平成22年5月	3社は、それぞれの定時株主総会での承認等を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することについて合意。株式移転計画を作成し、統合契約書を締結
平成22年6月	3社の定時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、3社がその完全子会社となることについて承認決議
平成22年10月	3社が株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の市場第一部に上場
平成24年1月	(株)東電通が(株)日設の株式を取得し連結子会社化
平成24年10月	大明(株)が(株)東電通と合併し、(株)ミライトに商号変更 (株)コミュニチュアが、(株)ミライト・テクノロジーズに商号変更
平成25年10月	大明ネクスト(株)、東電通テクノス(株)及び(株)レナット東京が合併し、(株)エムズフロンティアに商号変更 (株)レナット関西、大明エンジニアリング(株)及び(株)東電通エンジニアリング西日本が合併し、(株)アストエンジに商号変更
平成26年7月	(株)ミライト・テクノロジーズがオーストラリア企業 CCTS Telecommunications Construction Pty.Limited(現商号:MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited)の株式を取得し連結子会社化
平成27年10月	(株)IPテクノサービスがオリックス(株)からの出資を受け入れ、(株)ミライト・エックスに商号変更
平成28年6月	Mirait Singapore Pte.Ltdがシンガポール企業 Lantrovision(S)Ltdの株式を取得し連結子会社化
平成28年12月	2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行(総額165億円)
平成29年6月	Lantrovision(S)LtdがMirait Singapore Pte.Ltdを吸収合併
平成29年10月	(株)ミライト情報システムがMIS九州(株)を吸収合併

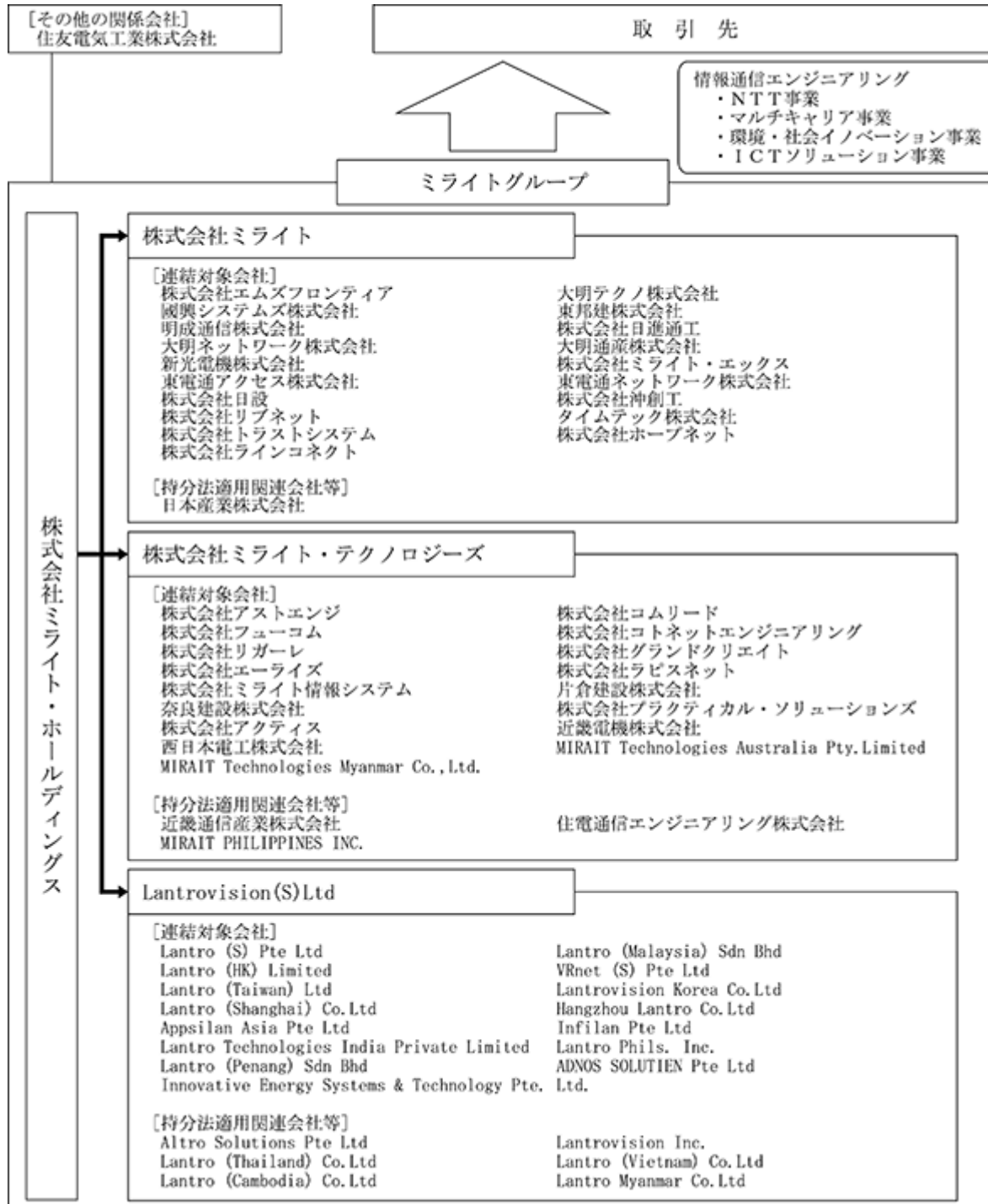
3 【事業の内容】

当社を持株会社とする「ミライトグループ」は、当社及び(株)ミライト、(株)ミライト・テクノロジーズ、Lantrovision (S) Ltdを含む連結子会社54社等で構成されており、NTT事業、マルチキャリア事業、環境・社会イノベーション事業、ICTソリューション事業を主な事業内容としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

事業の系統図は概ね以下のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)



- (注) 1. (株)ミライト・テクノロジーズは、西日本電工株式会社の株式を取得し連結子会社としております。
 2. Lantrovision (S) Ltdは、Innovative Energy Systems & Technology Pte. Ltd.を新設し連結子会社としております。
 3. 東電通アクセス株式会社は株式会社ラインコネクトを新設し連結子会社としております。
 4. 連結子会社であったMirait Singapore Pte. Ltd.は、Lantrovision (S) Ltdに吸収合併され消滅しました。
 5. 連結子会社であったMIS九州株式会社は、株式会社ミライト情報システムに吸収合併され消滅しました。
 6. 持分法適用関連会社であった株式会社アクロホールディングスは、株式の一部を売却したことにより持分率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

(平成30年3月31日現在)

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(連結子会社) ㈱ミライト (注)1、6	東京都 江東区	5,610	情報通信エンジニ アリング事業	100.0	1	-
大明テクノ㈱ (注)2	東京都 品川区	26	情報通信エンジニ アリング事業、建 設機材の販売・賃 貸等	100.0 (100.0)	-	-
㈱エムズフロンティア (注)2	東京都 江東区	80	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
大明通産㈱ (注)2	東京都 江東区	100	通信設備に係る材 料等の販売、建設 機材の販売・賃貸	100.0 (100.0)	-	-
國興システムズ㈱ (注)2	東京都 新宿区	50	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
東邦建㈱ (注)2	栃木県 佐野市	100	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
大明ネットワーク㈱ (注)2	大阪市 西区	60	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
明成通信㈱ (注)2、3	東京都 調布市	33	情報通信エンジニ アリング事業	40.0 (40.0)	-	-
㈱日進通工 (注)2	札幌市 東区	35	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
新光電機㈱ (注)2	大阪府 豊中市	42	情報通信エンジニ アリング事業	88.9 (88.9)	-	-
㈱ホープネット (注)2、3	東京都 千代田区	55	総務関係業務等の 受託、人材派遣業	48.6 (48.6)	-	-
㈱ミライト・エックス (注)2	東京都 江東区	20	太陽光・蓄電池シ ステムの設置・販 売	66.5 (66.5)	-	有
東電通アクセス㈱ (注)2	千葉県 流山市	100	情報通信エンジニ アリング事業・電 気設備工事業	100.0 (100.0)	-	-
東電通ネットワーク㈱ (注)2	東京都 江東区	55	情報通信エンジニ アリング事業・電 気設備工事業	100.0 (100.0)	-	-
㈱日設 (注)2	東京都 港区	100	空調・衛生施設建 設	86.7 (86.7)	-	-
㈱沖創工 (注)2、3	沖縄県 那覇市	30	電気通信設備の設 計・施工・管理・ 保守	45.1 (45.1)	-	有
㈱リブネット (注)2	三重県 伊勢市	100	図書館業務委託・ 図書館業務コンサル ティング	94.3 (94.3)	-	-
タイムテック㈱ (注)2	大阪市 中央区	50	ソフトウェアの開 発請負、システム 開発運用	100.0 (100.0)	-	-
㈱トラストシステム (注)2	東京都 千代田区	100	情報システム構築 に係る業務	100.0 (100.0)	-	-
㈱ラインコネクト (注)2	千葉県 柏市	10	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(株)ミライト・ テクノロジーズ (注)1、6	大阪市 西区	3,804	情報通信エンジニ アリング事業	100.0	3	有
(株)アストエンジ (注)2	大阪府 松原市	70	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ラピスネット (注)2	神戸市 東灘区	50	情報通信エンジニ アリング事業	99.9 (99.9)	-	-
(株)コトネット エンジニアリング (注)2	京都市 南区	50	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)フューコム (注)2	大阪市 西区	50	情報サービス事業 等	100.0 (100.0)	-	-
(株)グランドクリエイト (注)2	大阪市 城東区	30	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)コムリード (注)2	大阪市 西区	60	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ミライト情報システム (注)2	東京都 品川区	98	情報サービス事業 等	100.0 (100.0)	1	-
(株)リガーレ (注)2	さいたま市 西区	41	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
近畿電機(株) (注)2、3	大阪府 和泉市	44	情報通信エンジニ アリング事業	45.7 (45.7)	-	-
(株)エーライズ (注)2	埼玉県 比企郡	10	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
奈良建設(株) (注)2	奈良県 橿原市	30	情報通信エンジニ アリング事業	80.7 (80.7)	-	-
片倉建設(株) (注)2	東京都 世田谷区	50	下水道工事・水道 工事	97.2 (97.2)	-	-
(株)アクティス (注)2	東京都 千代田区	100	ソフトウェア開発	53.4 (53.4)	-	有
(株)プラクティカル・ ソリューションズ (注)2	東京都 品川区	35	情報サービス事業 等	71.4 (71.4)	-	-
西日本電工(株) (注)2	熊本市 南区	20	情報通信エンジニ アリング事業	99.1 (99.1)	-	-
MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited (注)2	オーストラリ ア国 ニューサウス ウェールズ州	10万 豪州ドル	情報通信エンジニ アリング事業	58.6 (58.6)	-	-
MIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltd. (注)2	ミャンマー国 ヤンゴン市	1,000百万 チャット	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
Lantrovision (S) Ltd (注) 1	シンガポール 国	59百万 シンガポ ールドル	LAN配線等の設 計・施工・保守・ コンサルティング 及び機器販売	100.0	-	-
Lantro (Malaysia) Sdn Bhd (注) 2	マレーシア国 クアラルン プールの市	1百万 リンギット	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Lantro (Penang) Sdn Bhd (注) 2	マレーシア国 ペナン州	25万 リンギット	情報通信エンジ アリング事業	51.0 (51.0)	-	-
Lantro (HK) Limited (注) 2	香港 九龍市	5百万 香港ドル	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Lantrovision Korea Co. Ltd (注) 2	大韓民国 ソウル特別市	196百万 ウォン	情報通信エンジ アリング事業	85.0 (85.0)	-	-
Lantro (Shanghai) Co. Ltd (注) 2	中華人民共和 国 上海市	10百万 人民元	情報通信エンジ アリング事業	60.0 (60.0)	-	-
Hangzhou Lantro Co. Ltd (注) 2	中華人民共和 国 杭州市	1百万 人民元	情報通信エンジ アリング事業	60.0 (60.0)	-	-
Lantro (Taiwan) Ltd (注) 2	中華民国 台北市	10百万 台湾元	情報通信エンジ アリング事業	85.0 (85.0)	-	-
Lantro Technologies India Private Limited (注) 2	インド国 バンガロール 市	30百万 ルピー	情報通信エンジ アリング事業	60.0 (60.0)	-	-
VRnet (S) Pte Ltd (注) 2	シンガポール 国	20万 シンガポ ールドル	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Appsilan Asia Pte Ltd (注) 2	シンガポール 国	15万 シンガポ ールドル	データセンターに 関する管理サー ビス	60.0 (60.0)	-	-
Infilan Pte Ltd (注) 2	シンガポール 国	20万 シンガポ ールドル	情報サービス事 業等	60.0 (60.0)	-	-
Lantro (S) Pte Ltd (注) 2	シンガポール 国	50万 シンガポ ールドル	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
ADNOS SOLUTIEN Pte Ltd (注) 2	シンガポール 国	25万 シンガポ ールドル	情報サービス事 業等	60.0 (60.0)	-	-
Lantro Phils. Inc. (注) 2	フィリピン国 パシッグ市	17百万 フィリ ピン・ペソ	情報サービス事 業等	51.0 (51.0)	-	-
Innovative Energy Systems & Technology Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール 国	10万 シンガポ ールドル	情報サービス事 業等	60.0 (60.0)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(持分法適用関連会社等) 近畿通信産業(株) (注)2	大阪府 吹田市	100	情報通信エンジニ アリング事業	54.5 (54.5)	-	-
住電通信 エンジニアリング(株) (注)2	横浜市 戸塚区	150	情報通信エンジニ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
日本産業(株) (注)2	埼玉県 入間郡	72	ゴルフ場経営	50.0 (50.0)	-	-
MIRAIT PHILIPPINES INC. (注)2	フィリピン国 ケソン市	126百万 フィリピン・ペソ	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Altro Solutions Pte Ltd (注)2	シンガポール 国	20万 シンガポ ールドル	情報通信エンジニ アリング事業	50.0 (50.0)	-	-
Lantrovision Inc. (注)2、4	フィリピン国 パシッグ市	5百万 フィリピン・ペソ	情報通信エンジニ アリング事業	12.8 (12.8)	-	-
Lantro (Thailand) Co.Ltd (注)2	タイ国 バンコク市	38百万 バーツ	情報通信エンジニ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
Lantro (Vietnam) Co.Ltd (注)2	ベトナム国 ホーチミン市	2,393百万 ドン	情報通信エンジニ アリング事業	41.7 (41.7)	-	-
Lantro (Cambodia) Co.Ltd (注)2	カンボジア国 プノンペン市	5万 アメリカ・ ドル	情報通信エンジニ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
Lantro Myanmar Co. Ltd (注)2	ミャンマー国 ヤンゴン市	48百万 チャット	情報通信エンジニ アリング事業	29.4 (29.4)	-	-
(その他の関係会社) 住友電気工業(株) (注)2、5	大阪市 中央区	99,737	電線・ケーブル等 の製造・販売	被所有 23.9 (3.4)	-	-

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内数)は間接所有割合であります。

3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 議決権の所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 有価証券報告書提出会社であります。

6 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていません。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ミライト	161,240	11,464	7,904	78,958	116,790
(株)ミライト・テクノロジーズ	75,839	487	495	39,378	66,827

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
当社	102
ミライト	4,880 (944)
ミライト・テクノロジーズ	3,043 (477)
ラントロビジョン	985 (119)
合計	9,010 (1,540)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
102	42.6	16.7	6,596,669

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、主として当社の連結子会社からの出向者で構成され、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には「ミライトグループ労働組合」があり、「ミライト企業本部(1,767名)」及び「ミライト・テクノロジーズ企業本部(727名)」の各企業本部別体制となっております。

また、各企業本部は、それぞれ情報産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

情報通信を核とし、常に新しい価値を創造する「総合エンジニアリング&サービス会社」として、お客様から最高の満足と信頼を得られる日本のリーディング・カンパニーを目指します。

安全と品質を大切に、最高のサービスを提供することによって豊かで快適な社会の実現に寄与します。

企業の社会的責任を果たし、常に人間を尊重する企業として、人や社会と共存共栄する企業であり続けます。

以上の経営理念のもと、企業価値の向上と持続的な成長を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは中期的展望に立ち、2017年度を初年度とする第3次中期経営計画（2020年度目標 売上高3,400億円、営業利益170億円、ROE8%以上）を策定し、これを達成することを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、外部環境の変化に対応するため事業構造の改革を加速し、既存事業における効率化と今後の成長の柱となる事業の拡大に注力し、「総合エンジニアリング&サービス会社」として持続的な成長を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は転換期を迎えております。情報通信分野においては、固定通信分野では光コラボレーションモデルが普及し、移動体通信分野では第4世代移動通信システム（4G）の高度化や、新たな周波数帯でのサービスが開始されています。

加えて、本格的なIoT時代の到来に向けて、クラウド、センサー、オフィスソリューション等におけるビッグデータや人工知能（AI）を活用した新たなソリューションに対する需要の高まりや、2020年に向けた社会インフラの再構築など、当社グループを取り巻く事業環境は今後も大きく変化していくことが予想されます。

このような環境のなか、当社グループはクラウド、ストックビジネス、Wi-Fi、ソフトウェア、環境・エネルギー、グローバルなど多くの成長分野（フロンティアドメイン）を積極的に拡大する必要があります。また一方で、工事能力の向上、顧客基盤の強化、利益構造の改善などによりグループ運営体制を強化し、利益重視の事業運営を推進していく必要があります。

さらに、社会的に少子高齢化、働き手不足が進むなか、当社グループは協力会社も含め皆が安心して働けるよう労働環境の整備、安全対策の徹底等を進めることにより、事業の担い手確保に努めるとともに、ICTの活用など働き方を能動的に変化させていく必要があります。

このような状況のもと、当社グループは次のような課題に取り組んでまいります。

利益重視の事業運営

- ・顧客の設備投資動向の変化に合わせた柔軟なリソースシフト
- ・業務プロセスの改善と工事平準化による生産性向上
- ・プロジェクト管理強化による不採算案件の解消

経営基盤の強化

- ・働き方改革の取り組み推進
- ・成長分野の業務遂行に必要な人材の育成（資格取得等）
- ・ESGの取り組みやコーポレートガバナンス向上などによる企業ブランド力の強化

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

特定取引先への依存に伴うリスク

当社グループの主たる取引先は、NTTグループをはじめとする通信事業各社であります。売上高に占める割合が高く、通信事業各社の設備投資動向や技術革新等によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全・品質に関するリスク

当社グループでは事業会社が導入している安全や品質に関する統合マネジメントシステムを活用し、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングとサービスをお届けできるよう安全・品質管理にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、万が一重大な事故等不測の事態を発生させた場合や品質に重大な問題が発生した場合には、社会的に大きな影響を与える可能性があるとともに、取引先からの信用を失い、営業活動に制約を受けるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な情報の管理に関するリスク

当社グループは、取引先からの技術データ・個人情報等の重要な情報の取扱いについては、事業会社が導入しているISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を活用し、グループ一体となって機密情報の漏洩防止を徹底しております。

しかしながら、万が一情報漏洩に関する不測の事態を発生させた場合には、取引先からの信用を失うとともに損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用不安に関するリスク

当社グループは、取引先に関して外部調査機関等を利用し与信管理を行うとともに、法務担当による契約書審査を行うなど、信用不安リスクの回避に取り組んでおります。

しかしながら、万が一取引先の信用不安が発生した場合には、工事代金の回収不能や工事の施工遅延等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産に関するリスク

当社グループは、事業運営上の必要性から不動産や有価証券等の資産を保有しておりますが、著しい時価の変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループでは地震などの自然災害等に関する各種対策を実施しておりますが、大規模災害等による電力、燃料、資材不足など不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

2017年度におけるわが国経済については、米国政権の政策動向や世界的な政治情勢の不安定さなど懸念される要素はあったものの、企業収益や設備投資の増加、雇用環境の改善により緩やかな回復基調が継続しました。

情報通信分野においては、固定通信分野では光コラボレーションモデルが普及し、移動体通信分野では第4世代移動通信システム（4G）の高度化や、新たな周波数帯でのサービスが開始されています。加えて、本格的なIoT時代の到来に向けて、クラウド、センサー、オフィスソリューション等におけるビッグデータや人工知能（AI）を活用した新たなソリューションに対する需要の高まりや、2020年に向けた社会インフラの再構築など、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

当社グループは、このような社会構造、通信環境の変化に対応し「総合エンジニアリング&サービス会社」として企業価値の向上と持続的な成長を図るため、2017年度をスタートとする4ヶ年の第3次中期経営計画（2020年度目標：売上高3,400億円、営業利益170億円、ROE8%以上）を策定し、事業領域の拡大、ビジネスモデルの変革、利益重視の事業運営を推進してまいりました。

NTT事業においては、光コラボレーションモデルの普及に伴う光開通工事の拡大に取り組むとともに、子会社の直営工事能力向上などの生産性向上施策を推進し利益率の改善を図りました。

マルチキャリア事業においては、4Gの高度化及び新周波数帯工事の本格化に伴うモバイル工事の拡大に取り組むとともに、工事平準化や子会社との一体運営の推進等による施工効率の改善を図りました。また、グローバル関連では、オーストラリア、ミャンマーなど現地法人の経営安定化に継続して取り組みました。

環境・社会イノベーション事業においては、太陽光発電設備工事や土木・管路工事等の受注・売上拡大に取り組むとともに、受注時審査、工程管理の厳格化により利益率の改善を図りました。

ICTソリューション事業においては、2016年6月に連結子会社化したシンガポール子会社（Lantrovision (S) Ltd）との国内外における営業連携の強化や700MHzTV受信障害対策工事の拡大に取り組むとともに、受注時審査、工程管理の厳格化により利益率の改善を図りました。

さらに2017年10月よりドローンビジネスを本格展開するなど、中長期的な視点に立った新規事業領域の開拓にも積極的に取り組みました。

一方で、グループ運営体制の強化を図るため、北海道、東北地域におけるモバイル工事強化を目的とした㈱日進通工の完全子会社化や、Lantrovision (S) LtdとMirait Singapore Pte. Ltd.の合併及び㈱ミライト情報システムとMIS九州㈱の合併による効率化を行いました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は3,263億2千6百万円（前期比0.9%増）、売上高は3,129億6千7百万円（前期比10.5%増）、営業利益は167億1千5百万円（前期比66.1%増）、経常利益は178億3千8百万円（前期比68.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は115億4百万円（前期比78.7%増）と大幅な増収増益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[ミライトの業績]

ミライトは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として、受注・売上の拡大と利益回復に向けて、成長分野（フロンティアドメイン）を拡大するとともに、事業を支える人材の育成、安全・品質の強化に積極的に取り組みました。

NTT事業においては、光コラボレーションモデルの普及に伴う光開通工事のほか、積極的な提案営業の拡大、子会社の直営工事能力向上などの生産性向上施策の推進等により売上・利益の確保に努めました。

マルチキャリア事業においては、LTE-Advanced、キャリアアグリゲーションなど4Gの高度化及び新周波数帯工事の本格化に伴うモバイル工事の受注拡大に加え、前年度からの繰越工事の完工促進等により売上・利益ともに増加しました。

環境・社会イノベーション事業においては、屋根型太陽光発電設備工事の受注取消しはあったものの、前年度からの繰越工事の完工促進等により売上が増加しました。

ICTソリューション事業においては、700MHzTV受信障害対策工事及びPBX・LAN工事の拡大等により売上・利益ともに増加しました。

以上の結果、受注高は1,933億1千8百万円（前期比4.7%減）、売上高は1,979億9千7百万円（前期比13.1%増）、営業利益は136億2千3百万円（前期比86.0%増）となりました。

[ミライト・テクノロジーズの業績]

ミライト・テクノロジーズは、既存分野（ベースドメイン）の安定と底上げを図りながら、成長分野（フロンティアドメイン）を拡大するとともに、事業を支える人材の育成、技術力の強化、安全・品質の強化にも重点的に取り組みました。

NTT事業においては、積極的な提案営業と電柱更改工事等手持ち工事の推進に加え、業務効率化の推進により売上・利益の確保に努めました。

マルチキャリア事業においては、基地局整備等モバイル工事の受注拡大はあるものの、売上・利益ともに若干の減少となりました。また、グローバル関連では、オーストラリア、ミャンマーなど現地法人の経営安定化に継続して取り組みました。

環境・社会イノベーション事業においては、大型太陽光発電設備工事の受注を獲得する一方、既存太陽光発電設備工事の利益率改善を図りました。

ICTソリューション事業においては、ソフト事業の拡大等により売上・利益の確保に努めました。また、2017年10月よりドローンビジネスを本格展開するなど、新規事業領域の開拓にも取り組みました。

以上の結果、受注高は1,260億8百万円（前期比10.5%増）、売上高は1,073億8百万円（前期比1.5%増）、営業利益は22億2千4百万円（前期比40.4%増）となりました。

[ラントロビジョンの業績]

Lantrovisionグループは、LAN配線等の設計・施工・保守を手掛けるアジア最大手の企業として、シンガポールをはじめ13ヶ国・地域28都市において事業を展開しております。当期につきましては、日本企業のアジア進出及び多国籍企業の日本拠点に対する営業連携を行うなどグループ内でのシナジー創出に積極的に取り組んだほか、シンガポールで火災検知システムの構築等を行うInnovative Energy Systems & Technology Pte. Ltd.の新設など事業の拡大を図りました。一方で、2017年6月にMirait Singapore Pte. Ltd.を吸収合併し、コスト削減にも努めてまいりました。

以上の結果、受注高は159億3千5百万円（前期比3.5%増）、売上高は159億1千1百万円（前期比32.0%増）と増加したものの、営業利益につきましては不採算プロジェクトの影響もあり5億6千9百万円（前期比26.9%減）となりました。

[当社（持株会社）の業績]

当社は、持株会社として、グループの経営戦略などの企画機能や、財務・IR・総務機能等を担っていることなどから、事業会社から経営管理料及び受取配当金を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業収益は41億9千8百万円（前期比0.3%減）、営業利益は25億7千1百万円（前期比1.4%減）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、2,364億8千万円で前連結会計年度末比184億2千6百万円の増加となりました。内訳は、流動資産で前連結会計年度末比60億2千3百万円増加し、固定資産で前連結会計年度末比124億3百万円増加しております。主な要因は、未成工事支出金等の増加、完成工事未収入金等の売掛債権の増加及び設備投資に伴う建設仮勘定が増加したことなどによるものであります。

負債は、957億3千6百万円で前連結会計年度末比65億1千9百万円の増加となりました。内訳は、流動負債で前連結会計年度末比45億3千5百万円増加し、固定負債で前連結会計年度末比19億8千3百万円増加しております。主な要因は、当期純利益の増加に伴う未払法人税等の増加及び未成工事受入金の増加などによるものであります。

純資産は、1,407億4千4百万円で前連結会計年度末比119億7百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益115億4百万円の計上等により利益剰余金が91億1千万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.0%となり、1株当たり純資産は1,733.14円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して9億5千1百万円減少し、322億1千8百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額20億8千8百万円等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益175億7千万円を計上したこと等により、125億6千2百万円の増加（前連結会計年度は47億6千7百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式取得による支出6億9千8百万円、有形固定資産の取得による支出100億1千4百万円、無形固定資産の取得による支出3億7千7百万円等の資金の減少により、100億2千1百万円の減少（前連結会計年度は111億4千万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額23億8千2百万円等による資金の減少があったことにより36億8千6百万円の減少（前連結会計年度は104億9千9百万円の増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める情報通信エンジニアリング事業においては生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載していません。

また、「受注実績」及び「売上実績」については、当社の連結での受注及び売上の状況をセグメント別に記載しております。

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト	192,203	4.7
ミライト・テクノロジーズ	118,188	11.2
ラントロビジョン	15,935	3.5
その他	-	-
合計	326,326	0.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト	196,840	13.2
ミライト・テクノロジーズ	100,213	3.0
ラントロビジョン	15,911	32.0
その他	1	-
合計	312,967	10.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	割合(%)	売上高 (百万円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	61,950	21.9	61,810	19.8
株式会社NTTドコモ	36,971	13.1	40,370	12.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っております。

会計方針の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は株式会社TTK（以下、「TTK」といいます。）と、平成30年4月27日に当社を株式交換完全親会社、TTKを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項(重要な後発事象)(経営統合及び株式交換契約締結)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動につきましては、事業会社を中心に行っております。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は2億1百万円であります。セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりであります。

[ミライト]

研究開発活動を支える組織として技術開発本部があります。当本部は事業本部・支店と連携し、(1)工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する技術開発、(2)新規事業開拓に資する技術開発、(3)知的財産の管理を行っております。

研究開発費は1億1千8百万円であります。

(1) 施工技術開発関連

(通信線路関連)

- ・道路上の工事規制エリアへの車両飛び込みによる人身事故の被害低減を目的に、現場作業員に警告するドップラー式アレイレーダーシステム「ドレミ」（特許登録済、商標登録済）を開発し平成28年4月より販売を開始しましたが、本製品はお客様のVE提案品としても採用されました。また、国土交通省の新技術情報提供システム（NETIS）にも登録され、社内外で一般道路での事故防止に貢献しています。今後は、高速道路での有効性を確認する実験を、高速道路会社の協力を得て実施する予定です。
- ・車両の自動運転に不可欠であるリアルタイムでの工事現場情報（車線規制情報等）を伝える機器の開発を進めています。ITS無線を使用した試作機器が完成し、今年度は工事現場での検証実験を進めます。

(2) 新規事業開発関連

- ・太陽光発電システムの運用保守ビジネス拡大に向けて、太陽光発電モジュールの劣化診断を行う装置「SolMaster®（ソルマスター）」の開発を完了し、保守サービス事業者向けに製品サンプルの提供を開始しました。
- ・BEMS関連分野では、バーチャル・パワー・プラント（VPP）ビジネス市場への参入に向けて、ダイヤモンド・リスパンスや電力ピークカットなどの技術開発を進めました。

(3) 知的財産関連

- ・特許2件、実用新案3件、商標1件の出願を行いました。また、特許2件、実用新案2件を新たに登録しました。

[ミライト・テクノロジーズ]

研究開発活動を支える組織としてハイパーテクノポートセンターがあり、NTT事業本部内の各技術センターと連携して主に工事施工の効率化や安全・品質の向上に資するインフラ技術を中心に開発を行っています。

研究開発費は8千3百万円であります。

ネットワークエンジニアリング事業関連

(通信線路関連)

- ・「接続端子かん用ロッドクリップの改良(シーキューブ株式会社と共同開発)」が、お客様より感謝状をいただきました。
- ・「接続端子かん側壁の改善」を、お客様よりVE提案採用されました。
- ・「共用継柱フランジ部接続治具」及び「天井配線補助ツール(落下防止機能付き)」を開発し、グループ内に導入を図りました。

『VE提案』とは、バリューエンジニアリングの略称で作業の効率化、コスト削減等への積極的な取り組みにより、電気通信設備請負工事におけるサービス生産性の向上を図ることを目的としたお客様の制度です。

[ラントロビジョン]

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資(無形固定資産への投資を含む)の総額は126億2千6百万円であります。その主なものは、データセンターの建設によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

・株式会社ミライト・ホールディングス

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
本社(東京都江 東区)	その他	本店事務所	32	-	-	-	-	5	37	102

(2) 連結子会社

・株式会社ミライト

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
本社(東京都江 東区)	ミライト	全社統括 本店事務所	159	1	-	-	4	105	271	1,191
関東地区支店・ 工事事務所(東 京都江東区他 7ヶ所)		支店・工事 基地	3,268	32	43,273.04	6,285	1,034	102	10,722	416
西日本支店他・ 関西地区工事 事務所(大阪府大 阪市他5ヶ所)		支店・工事 基地	524	0	2,644.86	267	6	13	812	321
東北支店他・東 北地区工事事務 所(宮城県仙台 市他2ヶ所)		支店・工事 基地	150	-	10,093.30	494	134	5	784	111
研修センタ(千 葉県市川市)		研修センタ	532	-	3,497.85	251	0	2	788	1

・株式会社ミライト・テクノロジーズ

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本店・大阪支店 (大阪市西区他 9ヶ所)	ミライト・ テクノロジーズ	全社統括本 店・支店・ 工事基地	841	180	26,015.42	3,336	-	150	4,510	425
東京支店(東京 都江東区他5ヶ 所)		支店・工事 基地	181	0	3,292.06	696	28	45	952	365
群馬支店(群馬 県高崎市他7ヶ 所)		支店・工事 基地	400	10	9,036.35	430	1	16	858	28
埼玉支店(さい たま市西区他 12ヶ所)		支店・工事 基地	901	13	20,156.84	597	-	20	1,533	59
兵庫支店(神戸 市東灘区他7ヶ 所)		支店・工事 基地	670	11	27,183.75	1,019	-	15	1,717	64
京都支店(京都 市南区他3ヶ 所)		支店・工事 基地	200	0	9,702.65	1,352	-	1	1,555	17
奈良支店(奈良 県橿原市)		支店・工事 基地	88	-	6,269.59	367	-	0	456	8
和歌山支店(和 歌山県岩出市他 2ヶ所)		支店・工事 基地	204	7	24,935.49	141	-	1	355	16
名古屋支店(名 古屋市北区)		支店	20	-	287.42	89	-	3	113	4

・その他国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計		
						面積(m ²)	金額					
東邦建機	栃木県 佐野市	ミライト	本店事務所	83	73	10,491.71	536	164	5	864	95	
	茨城県真 壁郡(他 1ヶ所)		支店事務所	54	-	9,368.80	140	-	0	195	13	
	栃木県佐 野市(他 4ヶ所)		工事基地	81	0	81,372.73	1,081	-	4	1,167	90	
(株)日進通工	札幌市 東区		本社事務所	38	-	1,974.00	184	-	0	222	51	
	仙台市 宮城野区		支店事務所	327	-	3,675.00	196	-	-	523	42	
大明通産(株)	埼玉県 八潮市		物流基地	92	-	958.67	218	-	0	311	2	
(株)沖創工	沖縄県南 城市(他 1ヶ所)		工事基地	25	0	2,369.16	87	38	1	154	89	
(株)コトネットエ ンジニアリング	京都市下 京区(他 4ヶ所)		ミライト・ テクノロジーズ	本社事務所	199	1	5,577.05	375	-	6	581	80
近畿電機(株)	大阪府 和泉市			本社事務所	160	7	4,498.93	194	-	8	370	67
(株)アストエンジ	大阪府松 原市(他 13ヶ所)	本社事務所		87	27	3,236.44	136	43	15	310	160	
西日本電工(株)	熊本市 南区	本社事務所		6	213	4,177.32	75	-	1	296	24	
(株)エーライズ	埼玉県比 企郡(他 1ヶ所)	本社事務所		57	1	3,228.16	136	1	3	200	51	

・その他在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積(m ²)	金額				
MIRAIT Technologies Australia Pty. Limited	オースト ラリア国 ニューサ ウスウェ ールズ州	ミライト・ テクノロジーズ	本社事務所	-	194	-	-	-	65	260	136
Lantrovision (S) Ltd	シンガ ポール国	ラントロ ビジョン	本社事務所	121	8	-	-	76	3	211	7
Lantro (S) Pte Ltd	シンガ ポール国		本社事務所	0	57	-	-	-	83	140	391

(注) 1 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

3 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、年間賃借料は2,502百万円であります。

4 リース契約による賃借設備のうち主なものは、下記のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ミライト	全事業所	ミライト	工事用車両	178	1,402

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)ミライト	独身寮(足 立区鹿浜)	ミライト	建物	1,050	236	自己資金	平成28年 12月	平成30年 8月	-
	池袋事務所 (板橋区舟 渡)		建物	2,090	1,090	自己資金	平成29年 11月	平成30年 12月	-
(株)ミライト・ テクノロジーズ	大阪第1 データセン ター(大阪 市西区)	ミライト・ テクノロジーズ	建物、 構築物	18,428	7,279	自己資金・ 金融機関から の借入等	平成28年 10月	平成30年 5月	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
(株)ミライト	東京北事務 所(板橋区 小茂根)	ミライト	土地	199	平成30年 12月	-
			建物、 構築物	99	平成30年 12月	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,381,866	85,381,866	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	85,381,866	85,381,866	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社が発行している会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

・2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成28年12月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,300(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,061,403(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1,368(注)3	同左
新株予約権の行使期間	(注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,368 資本組入額 684(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	該当事項なし。 但し、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	16,500	16,500

(注)1 本社債の額面金額5百万円につき1個であります。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3 (1) 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,368円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

- 4 2017年1月12日から2021年12月16日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)までとする。但し、本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合は、本社債が消却される時まで、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債がMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.に消却のために引渡される時まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、2021年12月16日(ルクセンブルク時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (c) 新株予約権の目的である株式の数
当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、(注)3(3)と同様の調整に服する。
- (イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ロ) 上記(イ)の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(当日を含む。)から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日(当日を含む。)までとする。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (g) 承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の発行要項に定めるものと同様に取得することができる。

- (h) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (i) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- (j) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日	85,381,866	85,381,866	7,000	7,000	2,000	2,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成22年10月1日付で3事業会社の共同株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		54	31	272	200	5	16,078	16,640	-
所有株式数 (単元)		222,407	7,684	231,959	200,500	11	189,125	851,686	213,266
所有株式数 の割合(%)		26.11	0.90	27.24	23.54	0.00	22.21	100.00	-

- (注) 1 自己株式5,840,584株は、「個人その他」に58,405単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。
- 2 「株式給付信託」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式345,400株(3,454単元)は「金融機関」に含まれております。
- 3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元及び75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	16,236	20.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	4,768	6.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	3,743	4.71
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	2,488	3.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南2丁目15番1号)	2,353	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8番11号	1,421	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	中央区晴海1丁目8番11号	1,317	1.66
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5番5号	1,229	1.55
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,218	1.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,183	1.49
計		35,960	45.21

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,768千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,743 "
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,421 "
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,317 "

- 2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式5,840千株を控除して計算しております。
- 3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。
- 4 平成30年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が平成30年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5番5号	1,712	1.96
みずほ証券株式会社	千代田区大手町1丁目5番1号	1,583	1.82
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1丁目2番1号	746	0.86
アセットマネジメントOne株式会社	千代田区丸の内1丁目8番2号	3,542	4.06
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

- 5 平成30年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者が平成30年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含まれておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	中央区日本橋1丁目9番1号	1,586	1.80
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,514	3.86
ノムラ セキュリティーズイン ターナショナル	Worldwode Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株 式会社	中央区日本橋1丁目12番1号	1,273	1.49

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,840,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,328,100	793,281	-
単元未満株式	普通株式 213,266	-	-
発行済株式総数	85,381,866	-	-
総株主の議決権	-	793,281	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が345,400株(議決権3,454個)含まれております。なお、当該議決権の数3,454個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株及び証券保管振替機構名義の株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ホー ルディングス	江東区豊洲5丁目6番36 号	5,840,500	-	5,840,500	6.84
計	-	5,840,500	-	5,840,500	6.84

(注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に当社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。

2 「株式給付信託」制度導入のために設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式345,400株は、上記自己株式には含めておりません。

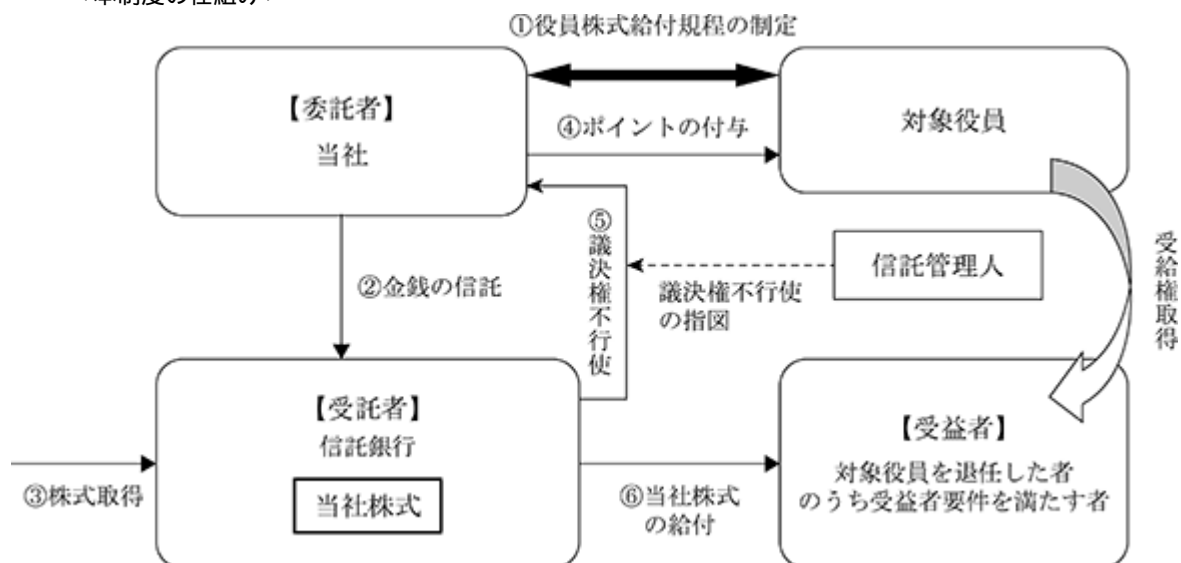
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、「当社グループの役員」の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、平成28年6月28日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、平成28年9月30日より「当社グループの役員」を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、当社ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズの取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、「当社グループの役員」が当社株式の給付を受ける時期は、原則として「当社グループ」いずれかの役員退任時とします。

< 本制度の仕組み >



当社は、第6回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、原則として当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 株式給付信託に拠出する予定の株式の総数

当社は、平成28年9月30日付で自己株式358,100株(388,896,600円)を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,485	3,295,358
当期間における取得自己株式	233	397,011

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	232	368,708		
その他(自己株式の処分)	147,000	191,541,000	160,800	282,204,000
保有自己株式数	5,840,584		5,680,017	

(注) 1 当事業年度におけるその他(自己株式の処分)は、株式会社ミライトを株式交換完全親会社、株式会社日進通工を株式交換完全子会社とし、当社普通株式を対価とした株式交換を実施するために必要となる当社普通株式を株式会社ミライトに取得させることを目的とした自己株式の処分であります。

2 当期間におけるその他(自己株式の処分)は、株式会社ミライトを株式交換完全親会社、株式会社日設を株式交換完全子会社とし、当社普通株式を対価とした株式交換を実施するために必要となる当社普通株式を株式会社ミライトに取得させることを目的とした自己株式の処分であります。

3 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元につきましては業績・資金状況などにも配慮しつつ、総還元性向30%以上を目線に安定的・継続的な配当を行うこととしております。内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

第8期の配当金につきましては、今後の業績動向等を踏まえて総合的に勘案した結果、株主の皆様に対する利益還元として5円増配することとし、1株当たり35円（うち中間配当金15円）としております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月31日 取締役会	1,193	15.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	1,590	20.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,079	1,413	1,491	1,195	1,760
最低(円)	754	857	736	827	1,040

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,479	1,521	1,689	1,728	1,760	1,717
最低(円)	1,323	1,380	1,474	1,601	1,548	1,591

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		鈴木 正俊	昭和26年 10月30日生	平成20年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社 NTTドコモ)代表取締役副社長国際事業本部長 平成20年7月 同社代表取締役副社長国際、コーポレート担当 平成24年6月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)代表取締役 副社長 当代表取締役副社長 平成24年10月 当代表取締役社長(現在) 株式会社ミライト代表取締役社長 平成30年6月 株式会社ミライト代表取締役会長(現在)	(注)3	337
代表取締役 副社長		高畠 宏一	昭和30年 5月9日生	平成20年6月 西日本電信電話株式会社取締役ネットワーク部長 平成23年6月 同社常務取締役ネットワーク部長 平成24年6月 同社代表取締役副社長設備本部長 平成26年6月 株式会社ミライト取締役 株式会社ミライト・テクノロジー取締役 当代表取締役副社長(現在) 平成27年6月 株式会社ミライト・テクノロジー代表取締役社 長(現在)	(注)3	178
代表取締役 副社長		中山 俊樹	昭和33年 1月29日生	平成23年6月 日本電信電話株式会社新ビジネス推進室長 平成24年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社 NTTドコモ)執行役員フロンティアサービス部長 平成25年7月 同社執行役員ライフサポートビジネス推進部長 平成26年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス 本部長兼ライフサポートビジネス推進部長 平成27年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス 本部長 平成28年6月 同社代表取締役副社長 平成30年6月 株式会社ミライト代表取締役社長(現在) 当代表取締役副社長(現在)	(注)3	60
取締役	財務部長 兼エムズ・ ブレイン センタ所長 兼財務 サポート 部長	桐山 学	昭和31年 11月26日生	平成19年6月 東日本電信電話株式会社財務部長 平成21年7月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)経営管理本 部経営企画部長兼リスク管理本部コンプライアンス 推進室長 平成22年6月 同社執行役員経営管理本部経営企画部長兼リスク 管理本部コンプライアンス推進室長 平成22年10月 当社執行役員財務部長 平成23年10月 当社執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ 財務サポート部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エムズ・ブレ インセンタ財務サポート部長 平成24年10月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エムズ・ブレ インセンタ所長兼同財務サポート部長(現在)	(注)3	194
取締役	経営戦略 部長	原 隆一	昭和31年 10月1日生	平成23年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会 社取締役ネットワークサービス事業部長 平成26年6月 株式会社ミライト常務執行役員ソリューション事 業本部副本部長 平成26年7月 同社常務執行役員ソリューション事業本部副本 部長兼同社会インフラ営業本部長兼同Wi-Fi & ソ リューション事業推進室長 平成27年6月 同社取締役常務執行役員モバイルコミュニケー ション事業本部長兼ソリューション事業本部Wi- Fi & ソリューション事業推進室長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略部長(現在)	(注)3	55
取締役	総務人事 部長兼 エムズ・ ブレイン センタ 総務人事 サポート 部長	山本 康裕	昭和34年 1月9日生	平成23年6月 東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス事業 推進本部ビジネス営業部長 平成24年6月 同社取締役ビジネス&オフィス事業推進本部副本 部長兼同ビジネス営業部長 平成25年7月 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本部副本 部長兼同ビジネス営業部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼エムズ・ ブレインセンタ総務人事サポート部長(現在)	(注)3	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	新ビジネス 推進室長	細川 雅由	昭和33年 6月16日生	平成23年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式 会社取締役第三営業本部長 平成27年6月 株式会社ミライト・テクノロジー取締役常務執 行役員ソリューション事業本部副本部長 平成28年7月 同社取締役常務執行役員東京支店長兼ソリュー ション事業本部副本部長 平成29年6月 同社取締役常務執行役員ソリューション事業本部 長兼同東日本事業部長 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室長(現 在) 平成30年6月 株式会社ミライト・テクノロジー取締役専務執 行役員ソリューション事業本部長(現在)	(注)3	8
取締役		土肥 幹夫	昭和27年 12月24日生	平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式 会社取締役カスタマサービス部長 平成21年6月 株式会社TTK専務取締役モバイル事業本部長 平成22年6月 同社代表取締役社長(現在) 平成30年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役 (社外)		海老沼 英次	昭和32年 7月3日生	平成14年4月 株式会社みずほ銀行人事部企画チーム次長 平成20年12月 弁護士登録 平成22年4月 上智大学法科大学院非常勤講師(現在) 平成25年1月 田辺総合法律事務所パートナー(現在) 平成26年4月 虎の門病院治験審査委員会委員(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在) 平成28年6月 楽天銀行株式会社社外取締役(現在)	(注)3	-
取締役 (社外)		馬場 千晴	昭和25年 11月15日生	平成17年4月 みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長 平成19年6月 株式会社ジャパンエナジー(現 JXTGエネルギー株 式会社)常勤監査役 平成24年6月 JX日鉱日石金属株式会社(現 JX金属株式会社)常 勤監査役 平成27年6月 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 東北電力株式会社社外監査役 平成29年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役 [監査委員会委員](現在) 平成30年6月 当社取締役(現在) 東北電力株式会社社外取締役監査等委員(現在)	(注)3	-
常勤監査役		十河 政史	昭和29年 10月25日生	平成21年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員総務 部長 平成24年6月 当社常務執行役員総務人事部担当部長 平成24年10月 当社常務執行役員総務人事部長兼人事部門長兼エ ムズ・ブレインセンタ総務人事サポート部長 平成25年6月 株式会社ミライト取締役常務執行役員人材開発部 長 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼エムズ・ ブレインセンタ総務人事サポート部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	117
常勤監査役 (社外)		関 裕	昭和32年 9月24日生	平成19年6月 東日本電信電話株式会社栃木支店長 平成22年7月 NTT番号情報株式会社(現 NTTタウンページ株式 会社)取締役営業部長 平成23年7月 同社取締役情報開発部長 平成26年6月 同社取締役情報開発部長兼サービス開発部長 平成27年6月 同社常務取締役情報開発部長兼サービス開発部長 平成29年6月 同社常務取締役営業本部長 平成30年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	
監査役		北島 圭二	昭和29年 1月21日生	平成17年4月 株式会社NTTアプリ工代表取締役社長 平成22年7月 株式会社コミュチア(現 株式会社ミライト・ テクノロジー)常務執行役員営業本部副本部長 兼西日本営業部長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成26年2月 同社取締役常務執行役員ソリューション事業本部 長 平成27年6月 同社取締役専務執行役員経営企画本部長 平成29年6月 同社常勤監査役(現在) 株式会社ミライト情報システム監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)6	105

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (社外)		勝丸 千晶 (石川 千晶)	昭和35年 8月4日生	昭和61年3月 平成14年11月 平成18年2月 平成28年6月 平成30年6月	公認会計士登録 株式会社穴吹興産社外監査役(現在) 税理士法人石川オフィス会計入所(現在) 日本公認会計士協会四国会会長(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	3
計							1,107

- (注) 1 取締役 海老沼英次氏及び馬場千晴氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 関裕氏及び監査役 勝丸千晶氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
高宮 洋一	昭和24年 8月6日生	平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成30年4月	株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)顧問 みずほ信託銀行株式会社監査役 城西国際大学経営情報学部客員教授 大明株式会社(現 株式会社ミライト)監査役 城西国際大学環境社会学部客員教授(現在)	18

- (注) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的責任を有する企業としての経営の重要性を認識し、意思決定の透明性・公正性を確保するための組織体制や仕組みの整備を実行し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現がステークホルダーとの信頼関係の構築に不可欠と認識しており、

- ・株主の権利・平等性の確保
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- ・適切な情報開示と透明性の確保
- ・取締役会等の責務の履行
- ・株主との対話

の充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めていくこととしております。

企業統治の体制

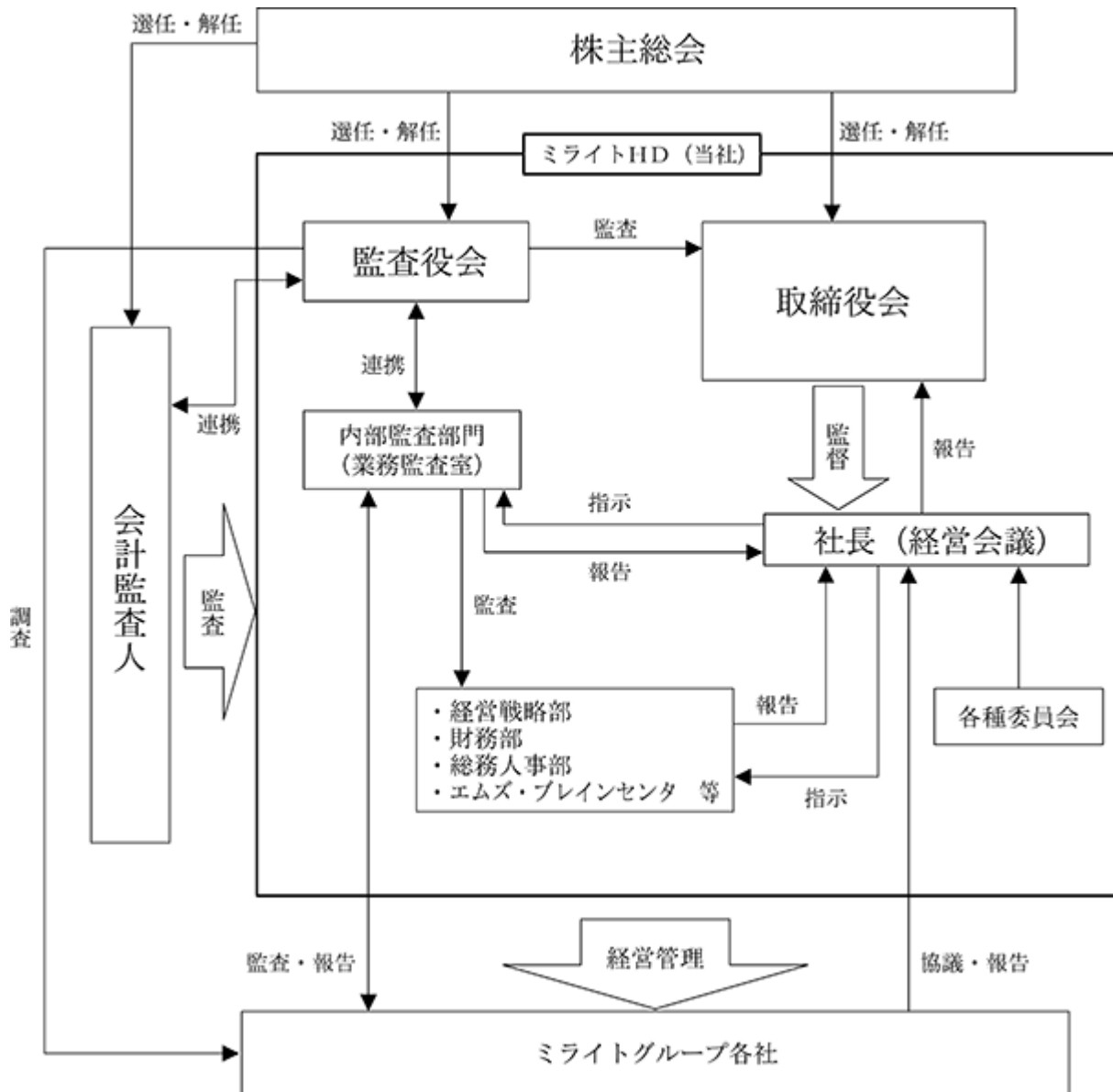
当社は、監査役設置会社であり取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役については、独立した社外取締役を選任しております。

また、監査役会並びに内部監査部門、会計監査人がそれぞれ独立した監査を行うとともに、相互に連携を図る体制をとっております。

当社は、持株会社としてミライトグループ各社に対する必要な助言、その他指導を通じて経営の透明性・効率性を確保することが、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を担保し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係の構築に寄与するとの認識から、現状の体制を選択しております。

会社の機関、内部統制等を図式化すると以下のとおりです。



< 各機関の機能及び活動状況等 >

1. 取締役会

取締役会は、原則として月1回開催するとともに、必要の都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項のほか、当社及びグループの経営に関する方針や重要事項等を決定しています。また、法令等の遵守状況、リスク管理や情報共有の状況、課題解決のスピード感など、取締役の職務執行についてチェックを行っているほか、代表取締役と社外取締役もしくは監査役とのミーティングを開催するなど、取締役会全体の実効性の確保に努めております。

なお、全取締役及び監査役を対象に取締役会の実効性に関する自己評価を年1回実施しております。

取締役会の構成については、様々な事業分野を統括する持株会社として経営戦略、財務、人事等の各専門分野において、豊富な経験・優れた知見を有する方を選任することとし、人材のバランスに配慮しております。社外取締役については、長年にわたる企業経営の実務経験を有する方、企業法務・財務の専門家、学識経験者等に外部からの視点をもって、取締役会に参画していただくことにより、透明性の確保と企業価値の向上につなげることをしております。

本報告書提出日(平成30年6月27日)現在における取締役は10名で、うち2名が社外取締役であります。これは持株会社としての機能を十分に発揮しつつ、一部の役員を主要子会社と兼任させることで、より効果的・効率的な体制としております。

2. 監査役会

本報告書提出日（平成30年6月27日）現在における当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されており、社外監査役1名を含む2名が常勤監査役であります。監査役会は内部監査部門及び会計監査人とは必要の都度、相互の情報交換など連携を密にして監査の実効性向上を目指しております。なお、監査役の専任スタッフは置いておりません。

3. 経営会議等

当社は、業務執行体制として経営会議を原則として月2回開催し、当社グループの全般的な重要事項の決定について審議しております。

経営会議は、社長が議長となり、常勤取締役及び社長が指名した者で構成されており、当社及びグループの経営戦略や業務執行に関する重要事項を審議する機関としての役割を担っているほか、取締役会で活発な議論が行われるよう、論点整理と事前検討を行っています。また、オブザーバーとして監査役も出席しており、課題・問題を迅速に察知・対処できる仕組みとなっています。

また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築やブランド価値の向上などの経営活動の検討を行うため、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会等、各種委員会を設置しております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

<業務の適正を確保するための体制及び運用状況>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

(1) 当社及びその子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下、企業集団という)全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め企業集団の全ての役員、従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

(イ) 当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

(ウ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業集団各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

(エ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行なうことにより適正な内部統制システムを構築する。

(オ) 企業集団各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

- (カ) 法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。
- (a) 文書（電磁的記録を含む。以下「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
- (b) 文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。
- (イ) 文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。
- (イ) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。
- (ウ) 業務監査室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。
- (イ) 取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。
- (ウ) 取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行なわれるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、企業集団の会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、企業集団が適正な事業運営を行い、その成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制整備
- (b) 子会社の損失の危険の管理体制、危険発生時における当社への連絡体制の整備
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動等の人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。
- (8) 前(6)号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役補助者を配置する場合、監査役補助者を、監査役の指揮命令下に置くものとする。

- (9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (ア) 当社の取締役及び使用人は、企業集団の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。
 - (イ) 前(ア)に拘らず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。
- (10) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (ア) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査役へ速やかに報告する。
 - (イ) 前(ア)に拘らず、当社の監査役は必要に応じ、いつでも子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。
- (11) 前(9)号及び(10)号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 前(9)号及び(10)号により報告をした者が、報告をしたことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生じた費用及び債務については、当社が適正に支払処理を行う。
- (13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制
- (ア) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。
 - (イ) 監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。
 - (ウ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、当事業年度における主な取り組みは次のとおりです。

- (1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況
- 従来より、企業文化を形成するための基礎である「経営の基本理念」「行動指針」と合わせ、企業倫理に関する基本方針と具体的行動指針をまとめた「企業倫理憲章」を「ミライトWAY」として体系化し、企業集団の全役員、全従業員に周知徹底しております。
- また、「コンプライアンス規程」により当社のコンプライアンス推進活動に関わる基本的事項を定めるとともに、全ての役員、従業員を対象として、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。
- 「コンプライアンス委員会」においては、企業集団内の個別課題について審議するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、当事業年度は2回開催しています。
- また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

(2) 損失の危険の管理に関する取り組みの状況

「リスク管理規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定めるとともに、リスク管理計画に基づき、様々なリスクに対する確に対応しております。

「リスク管理委員会」においては、リスク管理状況及び企業集団内の個別課題について審議することとしており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は15回開催しています。

また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。

なお、取締役会の実効性評価も実施し、その機能の向上を図っております。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

「子会社管理規程」等により、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を図るとともに、その運用状況の報告を受けております。また、内部監査部門によるモニタリングを実施しております。

なお、企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うとともに企業集団として必要な取り組みを行っております。

また、企業集団における内部通報制度を整備し、問題が生じた場合の直接把握と早期対処を図るとともに、「コンプライアンス委員会」に報告しております。

(5) 内部監査の取り組みの状況

内部監査部門は内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況

監査役は、稟議書等を常時閲覧するほか、取締役会及び各種委員会等に出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握しております。また、監査役と代表取締役社長、会計監査人等が意見交換を行うことにより意思疎通を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

監査役監査及び内部監査

監査役の監査活動は、監査計画により監査方針と各監査役の職務分担等を定め、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁文書の閲覧をはじめ、代表取締役との意見交換や各取締役へのヒアリング等により取締役の職務執行状況を監査するとともに、会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動として、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画とその実施状況、監査の結果検出された問題点のほか、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況や財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。

内部監査部門は、全社的な内部統制の評価を行った上で、業務監査を中心に当社及びグループ子会社を対象として監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底するなど、内部統制機能の強化を図っております。

監査役と内部監査部門との連携については、必要の都度会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について情報交換を行うなど、相互連携の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、中長期的な企業価値向上の観点からの助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる方を指名しております。また、社外監査役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、独立した客観的立場から取締役の経営判断や職務執行について、法令・定款の遵守状況等を適切に監視して取締役会の透明性を高めるとともに、企業価値の向上に貢献いただける方を指名しております。

なお当社は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員という」）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

< 独立性判断基準 >

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
- 2 主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の3%を超えるものをいう。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 7 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 9 重要なものとは、取締役及び執行役員をいう。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会等への出席などを通じて当社グループの経営課題等を把握するとともに監査役監査の報告等を受けております。

また、各々の専門的かつ客観的視点から必要に応じて適宜意見を述べ、各取締役、各監査役等との意見交換などにより、経営の透明性、効率性の確保に努めております。

1. 社外取締役 海老沼 英次氏

海老沼英次氏は、株式会社みずほ銀行等の要職を歴任するとともに、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験をもって、法的観点を踏まえた客観的かつ専門的な視点から社外取締役としての役割を果たしております。その知見、見識は経営の監視を遂行する上で適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、引き続き社外取締役に選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

なお、当事業年度においては、取締役会15回全てに出席しており、弁護士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

2. 社外取締役 馬場 千晴氏

馬場千晴氏は、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長やエネルギー関連等複数の企業における社外役員も務め、財務会計及びリスク管理や経営全般にわたる幅広い見識と豊富な経験を有しており、今後その知見、見識は経営の監視を遂行する上で適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、社外取締役に選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

3. 社外監査役 関 裕氏

関裕氏は、東日本電信電話株式会社及び同社グループ会社の事業運営において、法人営業をはじめ通信業界における各分野の豊富な経験を有しており、中立的・客観的な視点から、今後取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、社外監査役に選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

4. 社外監査役 勝丸 千晶氏

勝丸千晶氏は、長年にわたり公認会計士として大手監査法人及び会計事務所での企業財務・会計に関する豊富なキャリアと高い専門的知見を有しており、中立的・客観的な視点から、今後取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、社外監査役に選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	83	72	-	-	11	7
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	-	-	3
社外役員	33	33	-	-	-	4

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ウ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額(限度額)を定め、具体的な報酬の配分は、取締役の報酬については各役位の役割と責任に応じた報酬体系としており、監査役の報酬については監査役会の協議により決定しております。

また、取締役及び監査役の報酬等の総額は、平成23年6月28日開催の第1回定時株主総会において、取締役については年額3億円以内(うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内)、監査役については年額7千万円以内とする旨決議されております。

報酬等の総額には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」導入による当該事業年度の費用計上を含んでおります。なお、本制度につきましては、平成28年6月28日開催の第6回定時株主総会において上記に記載の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。

本制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1(8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

株式の保有状況

当社について以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、当事業年度における投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)である(株)ミライトについては、以下の通りであります。なお、当事業年度において、最大保有会社である(株)ミライトの投資株式計上額が、連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 62銘柄
貸借対照表計上額の合計額 15,450百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

< 政策保有に関する方針 >

当社グループが他企業の株式を保有する場合としては、

1. 保有先の企業との取引関係を維持・強化する場合
2. 提携業務を推進するため、その協力関係を強固なものとする必要がある場合
3. 共通の課題を解決するため、出資する場合

などがあります。

< 議決権行使に関する方針 >

当社グループの議決権行使にあたっては、

1. 中長期的な株主価値の増大を害するものでないこと
2. 保有先の企業との取引関係や業務提携関係等を害するものでないこと
3. 当社グループの発展を害するものでないこと

等を基準として、当該議案の賛否を総合的に判断することとしております。

(前事業年度)

(株)ミライト

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
K D D I (株)	2,904,600	8,487	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	315,200	1,497	取引関係の維持・強化
(株)協和エクシオ	413,783	666	共通の諸課題解決への対応
(株)ナカヨ	1,510,000	563	取引関係の維持・強化
(株)N T T ドコモ	214,300	555	取引関係の維持・強化
日本電設工業(株)	225,000	451	業務提携等の関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,489,510	303	金融取引関係の維持・強化
テックファームホールディングス(株)	200,000	243	業務提携等の関係強化
ソフトバンクグループ(株)	30,777	241	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	329,997	230	金融取引関係の維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	106,000	212	取引関係の維持・強化
コムシスホールディングス(株)	94,800	188	共通の諸課題解決への対応
住友電気工業(株)	84,000	155	取引関係の維持・強化
(株)ブイキューブ	240,000	146	業務提携等の関係強化
古河電気工業(株)	36,400	145	取引関係の維持・強化
(株)パイロットコーポレーション	23,000	104	取引関係の維持・強化
(株)T T K	201,330	102	共通の諸課題解決への対応
富士急行(株)	100,000	98	取引関係の維持・強化
(株)京葉銀行	200,000	96	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	50,000	79	取引関係の維持・強化
櫻護謨(株)	120,000	50	取引関係の維持・強化
(株)フジクラ	51,000	40	取引関係の維持・強化
神戸電鉄(株)	100,000	38	取引関係の維持・強化
因幡電機産業(株)	7,865	31	取引関係の維持・強化
小田急電鉄(株)	7,000	15	取引関係の維持・強化
日本電通(株)	5,530	14	共通の諸課題解決への対応
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,033	11	金融取引関係の維持・強化
沖縄セルラー電話(株)	2,000	7	取引関係の維持・強化
昭和電線ホールディングス(株)	34,000	2	取引関係の維持・強化
イオン(株)	612	0	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

(株)ミライト

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
K D D I (株)	2,904,600	7,890	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	315,200	1,544	取引関係の維持・強化
(株)協和エクシオ	413,783	1,177	共通の諸課題解決への対応
(株)NTTドコモ	214,300	582	取引関係の維持・強化
(株)ナカヨ	302,000	572	取引関係の維持・強化
日本電設工業(株)	225,000	473	業務提携等の関係強化
テックファームホールディングス(株)	200,000	313	業務提携等の関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,489,510	285	金融取引関係の維持・強化
コムシスホールディングス(株)	94,800	269	共通の諸課題解決への対応
ソフトバンクグループ(株)	30,777	244	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	329,997	230	金融取引関係の維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	106,000	228	取引関係の維持・強化
古河電気工業(株)	36,400	207	取引関係の維持・強化
富士急行(株)	50,000	139	取引関係の維持・強化
(株)パイロットコーポレーション	23,000	136	取引関係の維持・強化
住友電気工業(株)	84,000	136	取引関係の維持・強化
(株)ブイキューブ	240,000	127	業務提携等の関係強化
(株)TTK	201,330	125	共通の諸課題解決への対応
(株)京葉銀行	200,000	95	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	50,000	85	取引関係の維持・強化
櫻護謨(株)	120,000	62	取引関係の維持・強化
神戸電鉄(株)	10,000	38	取引関係の維持・強化
因幡電機産業(株)	7,865	37	取引関係の維持・強化
(株)フジクラ	51,000	36	取引関係の維持・強化
日本電通(株)	5,530	21	共通の諸課題解決への対応
小田急電鉄(株)	7,000	15	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,033	13	金融取引関係の維持・強化
沖縄セルラー電話(株)	2,000	7	取引関係の維持・強化
昭和電線ホールディングス(株)	3,400	3	取引関係の維持・強化
イオン(株)	612	1	取引関係の維持・強化

会計監査の状況

当社は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査においては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査人は監査役会と連携し必要の都度、相互の情報交換など連携を密にして監査の実効性向上を目指しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	永井 勝
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	春山 直輝

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	14名

取締役の員数

当社は、取締役の員数は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主総会決議事項のうち取締役会で決議ができる旨を以下のとおり定款に定めております。

- ・会社法第165条第2項の規定に基づき、自己の株式の取得について、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。これは経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能にすることを目的とするものであります。
- ・株主の皆様への利益配分の機会を増やすことを目的に、会社法第454条第5項の規定による取締役会での決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができることとしております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

関連当事者間の取引

当社では、取締役が行う競業取引及び利益相反取引は、取締役会での審議・決議を要することとしているほか、取引の状況について取締役会に定期的に報告することとしております。

役員に対しては、「関連当事者に関する確認書」の提出を求めており、自身及び近親者、代表となっている団体、過半数の議決権を有する団体等の関連当事者との取引について、取引の有無を把握しております。

また、主要株主との取引については、社内規程に則り、会社や株主共同の利益を害することのないよう取引の妥当性を決裁権者が確認し、特に重要な取引については取締役会に報告することとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	71	-	71	-
計	104	-	104	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。非監査業務の内容は、BEPSプロジェクトに関する委託業務などであります。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。非監査業務の内容は、BEPS対応に関する委託業務などであります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容等を勘案して決定することとしております。なお、決定にあたっては会社法第399条に規定する監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 34,550	1 33,748
受取手形	1,409	1,384
完成工事未収入金	86,883	89,367
売掛金	3,330	3,358
未成工事支出金等	2, 3 17,607	2, 3 21,398
繰延税金資産	2,671	2,760
前払費用	569	728
未収入金	1,188	1,440
その他	3,157	3,167
貸倒引当金	45	7
流動資産合計	151,323	157,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,617	24,564
機械、運搬具及び工具器具備品	10,655	11,580
土地	4 18,643	4 20,277
リース資産	1,280	3,091
建設仮勘定	2,387	8,878
減価償却累計額	21,974	23,515
有形固定資産合計	34,609	44,876
無形固定資産		
顧客関連資産	2,289	2,274
のれん	3,137	3,064
ソフトウェア	1,454	1,118
その他	82	59
無形固定資産合計	6,963	6,516
投資その他の資産		
投資有価証券	5 20,865	5 21,911
退職給付に係る資産	746	2,261
繰延税金資産	731	783
敷金及び保証金	1,272	1,235
その他	1,664	1,692
貸倒引当金	122	143
投資その他の資産合計	25,157	27,740
固定資産合計	66,730	79,133
資産合計	218,053	236,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	289	508
工事未払金	40,483	38,891
短期借入金	710	124
未払金	3,107	3,029
未払法人税等	1,023	4,725
未成工事受入金	3,774	5,610
工事損失引当金	3 800	3 489
賞与引当金	4,228	4,846
役員賞与引当金	70	78
完成工事補償引当金	4	6
その他	4,619	5,337
流動負債合計	59,112	63,648
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	16,577	16,560
長期未払金	607	377
繰延税金負債	3,556	4,367
再評価に係る繰延税金負債	4 41	4 41
役員退職慰労引当金	70	77
株式報酬引当金	52	110
退職給付に係る負債	8,444	8,626
資産除去債務	76	96
その他	677	1,829
固定負債合計	30,104	32,087
負債合計	89,216	95,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	26,043	27,563
利益剰余金	92,679	101,789
自己株式	5,299	5,168
株主資本合計	120,423	131,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,161	4,836
土地再評価差額金	4 98	4 98
為替換算調整勘定	409	327
退職給付に係る調整累計額	56	1,009
その他の包括利益累計額合計	3,709	6,073
非支配株主持分	4,704	3,486
純資産合計	128,837	140,744
負債純資産合計	218,053	236,480

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
完成工事高	283,236	312,967
完成工事原価	1, 3 249,699	1, 3 273,206
完成工事総利益	33,536	39,761
販売費及び一般管理費	2, 3 23,475	2, 3 23,046
営業利益	10,061	16,715
営業外収益		
受取利息	84	107
受取配当金	464	529
保険解約返戻金	131	290
持分法による投資利益	152	250
その他	170	215
営業外収益合計	1,004	1,394
営業外費用		
支払利息	52	36
支払手数料	257	-
為替差損	87	171
その他	78	63
営業外費用合計	475	271
経常利益	10,590	17,838
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	11	-
段階取得に係る差益	49	-
固定資産売却益	4 2	4 3
投資有価証券売却益	4	18
その他	7	0
特別利益合計	76	23
特別損失		
損害賠償金	65	14
固定資産売却損	5 1	5 65
固定資産除却損	6 114	6 41
事業再編費用	54	33
訴訟関連費用	50	-
その他	92	135
特別損失合計	377	290
税金等調整前当期純利益	10,288	17,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,420	5,802
法人税等調整額	1,087	103
法人税等合計	3,507	5,698
当期純利益	6,781	11,872
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	344	367
親会社株主に帰属する当期純利益	6,437	11,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	376	674
繰延ヘッジ損益	65	-
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	397	747
退職給付に係る調整額	139	953
持分法適用会社に対する持分相当額	20	6
その他の包括利益合計	7 247	7 2,369
包括利益	6,534	14,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,193	13,869
非支配株主に係る包括利益	340	372

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	25,936	88,691	2,630	118,997
当期変動額					
剰余金の配当			2,445		2,445
親会社株主に帰属する当期純利益			6,437		6,437
自己株式の取得				2,898	2,898
自己株式の処分		159		229	389
合併による減少		45			45
連結範囲の変動			4		4
株式交換による変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	107	3,987	2,668	1,425
当期末残高	7,000	26,043	92,679	5,299	120,423

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,786	65	98	3	195	3,952	3,649	126,599
当期変動額								
剰余金の配当								2,445
親会社株主に帰属する当期純利益								6,437
自己株式の取得								2,898
自己株式の処分								389
合併による減少								45
連結範囲の変動								4
株式交換による変動								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								7
持分法の適用範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	374	65	0	412	139	243	1,054	811
当期変動額合計	374	65	0	412	139	243	1,054	2,237
当期末残高	4,161	-	98	409	56	3,709	4,704	128,837

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	26,043	92,679	5,299	120,423
当期変動額					
剰余金の配当			2,381		2,381
親会社株主に帰属する当期純利益			11,504		11,504
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				13	13
合併による減少		0			0
連結範囲の変動					-
株式交換による変動		1,275		119	1,394
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		244			244
持分法の適用範囲の変動			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,519	9,110	130	10,761
当期末残高	7,000	27,563	101,789	5,168	131,184

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,161	-	98	409	56	3,709	4,704	128,837
当期変動額								
剰余金の配当								2,381
親会社株主に帰属する当期純利益								11,504
自己株式の取得								3
自己株式の処分								13
合併による減少								0
連結範囲の変動								-
株式交換による変動								1,394
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								244
持分法の適用範囲の変動								11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	674	-	-	736	953	2,364	1,218	1,146
当期変動額合計	674	-	-	736	953	2,364	1,218	11,907
当期末残高	4,836	-	98	327	1,009	6,073	3,486	140,744

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,288	17,570
減価償却費	2,805	3,007
のれん償却額	394	381
持分法による投資損益(は益)	152	250
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	17
賞与引当金の増減額(は減少)	54	617
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,521	304
その他の引当金の増減額(は減少)	47	54
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	139	953
退職給付に係る資産及び負債の増減額	46	1,334
受取利息及び受取配当金	549	636
支払利息	52	36
為替差損益(は益)	99	167
投資有価証券売却損益(は益)	4	4
固定資産除売却損益(は益)	113	103
売上債権の増減額(は増加)	4,185	2,164
未成工事支出金等の増減額(は増加)	258	3,699
仕入債務の増減額(は減少)	241	1,603
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,256	1,747
未払消費税等の増減額(は減少)	653	38
未収消費税等の増減額(は増加)	120	177
その他の資産・負債の増減額	1,767	166
その他	78	299
小計	6,799	14,017
利息及び配当金の受取額	564	670
利息の支払額	47	36
法人税等の支払額	2,548	2,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,767	12,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	729	1,075
定期預金の払戻による収入	1,182	1,136
有形固定資産の取得による支出	3,604	10,014
有形固定資産の売却による収入	12	57
無形固定資産の取得による支出	389	377
投資有価証券の取得による支出	290	5
投資有価証券の売却による収入	60	200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 7,561	2 698
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	319
保険積立金の解約による収入	295	381
その他	114	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,140	10,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	14,647	90
短期借入金の返済による支出	13,987	640
長期借入金の返済による支出	1,544	30
社債の発行による収入	16,582	-
自己株式の取得による支出	2,899	3
自己株式の売却による収入	389	0
支払手数料	21	-
配当金の支払額	2,444	2,382
非支配株主への配当金の支払額	65	128
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	42	10
ファイナンス・リース債務の返済による支出	113	573
その他	1	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,499	3,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	268	194
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,858	951
現金及び現金同等物の期首残高	29,121	33,169
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	108	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	80	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,169	1 32,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

ア．連結子会社数 54社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、以下のとおり連結の範囲が変更となっております。

- ・株式会社ミライト・テクノロジーズが西日本電工株式会社の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。
- ・Lantrovision (S) LtdがInnovative Energy Systems & Technology Pte. Ltd.を新設したことに伴い、連結の範囲に含めております。
- ・東電通アクセス株式会社が株式会社ラインコネクトを新設したことに伴い、連結の範囲に含めております。
- ・Mirait Singapore Pte.Ltd.はLantrovision (S) Ltdに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- ・MIS九州株式会社は株式会社ミライト情報システムに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

イ．非連結子会社数 4社

主要な非連結子会社の名称

近畿通信産業㈱

連結の範囲から除いた理由

近畿通信産業㈱は、原料・資材の円滑な調達を目的として独立した複数の企業が出資を行っている会社であり、財務・営業・事業上の関係からみて、意思決定機関を実質的に支配していないため、連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社につきましては、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

ア．持分法を適用した非連結子会社数 2社

主要な会社等の名称

近畿通信産業㈱

イ．持分法を適用した関連会社数 8社

主要な会社等の名称

日本産業㈱

当連結会計年度において、以下のとおり持分法適用の範囲が変更となっております。

- ・株式会社アクロホールディングスは株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

ウ．持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED

(関連会社) 資材リンコム㈱

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited及びLantrovision (S) Ltd等の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券

その他有価証券

a．時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b．時価のないもの

移動平均法による原価法

イ．デリバティブ

時価法

ウ．たな卸資産

a．未成工事支出金

個別法による原価法

b．商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

c．材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

イ．無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、20年間の定額法により償却しております。

ウ．リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ．工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ウ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

エ．役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

オ．完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

カ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

キ．株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

ウ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ア．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

イ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ウ．ヘッジ方針

将来の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

エ．ヘッジ有効性の評価方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引の実行可能性が極めて高いかどうかの判断も行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は20年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

イ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1.前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」、「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた14百万円は、「固定資産売却益」2百万円、「投資有価証券売却益」4百万円、「その他」7百万円として組み替えております。

2.前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた93百万円は、「固定資産売却損」1百万円、「その他」92百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」2百万円、「貸付金の回収による収入」5百万円、「その他」117百万円は「その他」114百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

当社は、当社並びに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズ(以下、「当社グループ」といいます。)の取締役及び執行役員(社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。)を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社グループ各社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社グループの役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当社グループいずれかの役員退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末388百万円、358千株、当連結会計年度末375百万円、345千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

業務の履行を保証するための担保として、以下の資産を供しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金預金	131百万円	121百万円

2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未成工事支出金	14,890百万円	19,046百万円
商品	205	411
材料貯蔵品	2,512	1,940

3 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未成工事支出金	394百万円	353百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	720百万円	699百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,762百万円	2,823百万円

6 偶発債務

(保証債務)

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金と従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
佐野ケーブルテレビ(株)	12百万円	佐野ケーブルテレビ(株) -百万円
MIRAIT PHILIPPINES INC.	179	MIRAIT PHILIPPINES INC. 663
(外貨額 80百万フィリピンペソ)		(外貨額 323百万フィリピンペソ)
従業員	134	従業員 122
計	326	計 785

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
627百万円	145百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	10,733百万円	10,452百万円
減価償却費	1,271	1,089
退職給付費用	565	471

3 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
235百万円	201百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	0百万円	- 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	3
計	2	3

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	- 百万円	65百万円
その他	1	0
計	1	65

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物、構築物及び工具器具備品	89百万円	11百万円
その他	25	30
計	114	41

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	504百万円	951百万円
組替調整額	4	4
税効果調整前	500	946
税効果額	124	272
その他有価証券評価差額金	376	674
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	-
組替調整額	95	-
税効果調整前	95	-
税効果額	29	-
繰延ヘッジ損益	65	-
土地再評価差額金		
税効果額	0	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	397	747
退職給付に係る調整額		
当期発生額	209	1,411
組替調整額	33	36
税効果調整前	176	1,374
税効果額	36	421
退職給付に係る調整額	139	953
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	20	6
その他の包括利益合計	247	2,369

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	85,381	-	-	85,381
合計	85,381	-	-	85,381
自己株式				
普通株式	4,051	2,291	0	6,343
合計	4,051	2,291	0	6,343

(注) 1 自己株式の株式数の増加2,291千株は、平成28年12月13日の取締役会決議による自己株式の取得2,283千株、単元未満株式の買取りによる取得8千株であります。

2 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末 358千株)が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,219	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,225	15.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(注) 平成28年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,190	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)(注2)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
当社	2021年満期円 貨建取得条項 付転換社債型 新株予約権付 社債(平成28年 12月29日発行)	普通株式	-	12,061,403	-	12,061,403	(注1)

(注1) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(注2) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	85,381	-	-	85,381
合計	85,381	-	-	85,381
自己株式				
普通株式	6,343	2	159	6,185
合計	6,343	2	159	6,185

(注) 1 自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる取得2千株であります。

2 自己株式の株式数の減少159千株は、株式交換による自己株式の処分147千株、退職役員に対する株式給付12千株であります。

3 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末345千株)が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,190	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	1,193	15.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(注) 1 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 平成29年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,590	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)(注2)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
当社	2021年満期円 貨建取得条項 付転換社債型 新株予約権付 社債(平成28年 12月29日発行)	普通株式	12,061,403	-	-	12,061,403	(注1)

(注1) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(注2) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預金	34,550百万円	33,748百万円
預金期間が3か月超の定期預金等	1,380	1,530
現金及び現金同等物	33,169	32,218

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにLantrovision(S)Ltd等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	12,835	百万円
固定資産	3,138	
のれん	2,437	
流動負債	2,796	
固定負債	497	
非支配株主持分	645	
株式の取得価額	14,471	
現金及び現金同等物	7,489	
差引：取得のための支出	6,982	

株式の取得により新たに株式会社トラストシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,616	百万円
固定資産	399	
のれん	929	
流動負債	1,125	
固定負債	1,516	
株式の取得価額	1,303	
現金及び現金同等物	724	
差引：取得のための支出	579	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	654百万円	1,963百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械、運搬具及び工具器具備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金の支払期日はほぼ1年以内であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	34,550	34,550	-
(2) 完成工事未収入金	86,883	86,883	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	17,718	17,718	-
資産計	139,152	139,152	-
(1) 工事未払金	40,483	40,483	0
(2) 転換社債型新株予約権付社債	16,577	17,353	776
負債計	57,060	57,837	776

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	33,748	33,748	-
(2) 完成工事未収入金	89,367	89,367	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	18,682	18,682	-
資産計	141,798	141,798	-
(1) 工事未払金	38,891	38,891	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	16,560	21,065	4,504
負債計	55,451	59,956	4,504

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

完成工事未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 工事未払金

工事未払金の時価について、前連結会計年度においては、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定してしております。当連結会計年度においては、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	3,147	3,228

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	34,550	-	-	-
完成工事未収入金	86,883	-	-	-
合計	121,433	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	33,748	-	-	-
完成工事未収入金	89,367	-	-	-
合計	123,115	-	-	-

(注4) 金銭債務の連結決算日後の支払予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
工事未払金	40,477	6	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	16,500	-	-
合計	40,477	16,506	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
工事未払金	38,891	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	16,500	-	-
合計	38,891	16,500	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,354	11,400	5,953
小計	17,354	11,400	5,953
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	363	376	12
小計	363	376	12
合計	17,718	11,776	5,941

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額384百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	60	4	0
合計	60	4	0

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18,319	11,398	6,920
小計	18,319	11,398	6,920
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	363	399	35
小計	363	399	35
合計	18,682	11,797	6,885

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額405百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	200	18	13
合計	200	18	13

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、主として確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として退職金共済会制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が加入しておりました複数事業主制度の厚生年金基金制度（大阪府電設工業厚生年金基金）は、平成29年3月31日をもって解散し、平成29年4月1日付にて設立された複数事業主制度である大阪府電設工業企業年金基金に移換されました。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,133百万円	22,006百万円
勤務費用	1,557	1,632
利息費用	110	107
数理計算上の差異の発生額	162	1,185
退職給付の支払額	2,178	1,563
連結子会社の増加に伴う増加額	220	-
退職給付債務の期末残高	22,006	20,997

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	14,609百万円	14,308百万円
期待運用収益	363	376
数理計算上の差異の発生額	47	225
事業主からの拠出額	611	630
退職給付の支払額	1,229	907
年金資産の期末残高	14,308	14,632

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,597百万円	12,136百万円
年金資産	14,308	14,632
	710	2,496
非積立型制度の退職給付債務	8,408	8,861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,698	6,364
退職給付に係る負債	8,444	8,626
退職給付に係る資産	746	2,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,698	6,364

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,557百万円	1,632百万円
利息費用	110	107
期待運用収益	363	376
数理計算上の差異の費用処理額	175	77
過去勤務費用の費用処理額	141	113
その他	9	14
確定給付制度に係る退職給付費用	1,329	1,312

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	141百万円	113百万円
数理計算上の差異	34	1,488
合計	176	1,374

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	655百万円	541百万円
未認識数理計算上の差異	576	911
合計	78	1,453

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	52%	42%
株式	30%	33%
現金及び預金	6%	5%
その他	11%	20%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として6.2%	主として6.2%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度963百万円、当連結会計年度976百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 大阪府電設工業厚生年金基金

制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	85,906百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	86,342
差引額	435

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 14.8% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度10,590百万円）、別途積立金（前連結会計年度9,156百万円）であります。

本制度における過去勤務費用は9年で償却しており、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度222百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(2) 大阪府電設工業企業年金基金

平成29年度の年度決算が確定していないため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,717 百万円	2,774 百万円
賞与引当金	1,358	1,572
工事損失引当金	189	116
投資有価証券評価損	579	571
繰越欠損金	382	251
未払事業税	132	311
役員退職慰労引当金及び未払金	111	31
減損損失	33	11
貸倒引当金	105	59
その他	1,219	1,056
繰延税金資産小計	6,828	6,756
評価性引当額	1,363	1,237
繰延税金資産合計	5,465	5,518
繰延税金負債		
退職給付信託設定益・解約益	2,094	2,094
その他有価証券評価差額金	1,722	1,990
退職給付に係る資産	228	692
固定資産評価差額	962	960
買換資産圧縮記帳積立金	369	369
固定資産圧縮積立金	162	141
その他	78	94
繰延税金負債合計	5,619	6,343
繰延税金資産(負債)の純額	154	824

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,671 百万円	2,760 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	731	783
流動負債 - その他	-	0
固定負債 - 繰延税金負債	3,556	4,367

上記のほか、土地の再評価に係る繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	41 百万円	41 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割等	1.2	0.8
評価性引当額の増減	1.1	0.7
のれん償却額	1.1	0.6
税率変更による影響額	0.1	0.1
その他	1.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	32.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビル及び現在建設中の大阪第1データセンターについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ミライトグループは持株会社である当社のもと、事業会社を中心としたグループがそれぞれの担当事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社は「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」、「ラントロビジョン」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」、「ラントロビジョン」は、主に情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業、空調衛生工事業などを行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

Mirait Singapore Pte. Ltd.が、Lantrovision (S) Ltdに吸収合併され消滅したため、従来「ミライト・シンガポール」としていた報告セグメントを「ラントロビジョン」に変更しております。

なお、前連結会計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連 結 財務諸表 計上額 (注3)
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	ラントロ ビジョン	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	173,933	97,248	12,052	283,234	1	283,236	-	283,236
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,149	8,437	-	9,587	4,211	13,798	13,798	-
計	175,082	105,686	12,052	292,821	4,213	297,035	13,798	283,236
セグメント利益	7,323	1,584	779	9,687	2,607	12,295	2,234	10,061
セグメント資産	133,066	75,785	19,502	228,354	102,876	331,231	113,177	218,053
その他の項目								
減価償却費	1,494	958	337	2,790	15	2,805	-	2,805
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	2,203	2,278	177	4,659	6	4,666	-	4,666

(注)1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,234百万円には、配当金の調整額 2,562百万円、退職給付の調整額303百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 113,177百万円には、投資と資本の相殺消去 80,935百万円、債権と債務の相殺消去 29,592百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連 結 財務諸表 計上額 (注3)
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	ラントロ ビジョン	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	196,840	100,213	15,911	312,965	1	312,967	-	312,967
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,156	7,095	-	8,251	4,196	12,448	12,448	-
計	197,997	107,308	15,911	321,217	4,198	325,416	12,448	312,967
セグメント利益	13,623	2,224	569	16,418	2,571	18,989	2,273	16,715
セグメント資産	145,584	84,165	20,584	250,334	106,886	357,221	120,740	236,480
その他の項目								
減価償却費	1,892	863	238	2,994	12	3,007	-	3,007
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	6,369	5,988	268	12,626	1	12,627	-	12,627

(注) 1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,273百万円には、配当金の調整額 2,561百万円、退職給付の調整額254百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 120,740百万円には、投資と資本の相殺消去 80,418百万円、債権と債務の相殺消去 36,975百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話(株)	61,950	ミライト ミライト・テクノロジーズ
(株)NTTドコモ	36,971	ミライト ミライト・テクノロジーズ

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話(株)	61,810	ミライト ミライト・テクノロジーズ
(株)NTTドコモ	40,370	ミライト ミライト・テクノロジーズ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	ラントロビジョン	計			
(のれん)							
当期償却額	275	33	85	394	-	0	394
当期末残高	819	25	2,291	3,137	-	0	3,137

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	ラントロビジョン	計			
(のれん)							
当期償却額	205	56	119	381	-	0	381
当期末残高	603	184	2,276	3,064	-	-	3,064

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,570.53円	1,733.14円
1株当たり当期純利益金額	79.81円	145.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69.39円	126.05円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,437	11,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	6,437	11,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,652	79,119
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69.39	126.05
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	3	11
(うち社債利息(税額相当額控除後)(百万円))	(3)	(11)
普通株式増加数(株)	12,061,403	12,061,403
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(12,061,403)	(12,061,403)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度末において349,401株であります。なお、前連結会計年度末において358,100株であります。

(重要な後発事象)

(経営統合及び株式交換契約締結)

当社と株式会社TTK(以下、「TTK」といいます。)は、平成30年4月27日に開催された両社の取締役会において、両社対等の精神に則った経営統合(以下、「本経営統合」といいます。)を、当社を株式交換完全親会社、TTKを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)の方法により実施することを決議し、両社間で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

本株式交換の実施は、両社の定時株主総会における特別決議による本株式交換契約の承認を条件として行われる予定です。当社においては平成30年6月26日に開催された定時株主総会において承認され、TTKにおいては平成30年6月28日開催予定の定時株主総会において決議が予定されております。

なお、本株式交換の効力発生日(平成30年10月1日(予定))に先立つ平成30年9月26日に、TTKの普通株式は株式会社東京証券取引所市場第二部において上場廃止(最終売買日は平成30年9月25日)となる予定です。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社TTK

事業の内容 通信設備、電気設備の設計・施工・保守・コンサルティング

(2)企業結合を行った主な理由

当社とTTKは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として積極的な事業領域の拡大と経営基盤の強化を進めており、情報通信工事業界の大手3社の一角として全国規模の事業基盤を有し、太陽光発電設備の建設工事と運用・保守等のストックビジネス、ソフトウェア開発、アジアを中心とした海外事業、ドローンビジネス等情報通信工事以外を積極的に展開するミライトグループと東北地方においてブランド力、競争力を有するTTKグループが、同一の企業グループとして経営統合を図り、情報通信工事分野での融合・発展を図ることにより、事業エリア、事業分野、人材等で両社それぞれの強みを活かしながら、より広域に多様な事業の展開と必要な経営資源の連携を図りシナジーを最大限発揮することができると考えております。また、本経営統合により、ミライトグループの有する情報通信工事以外のノウハウをTTKグループが東北地方における社会インフラ投資やシステム投資において最大限活用できるものと考え、両社の永続的な成長・発展と中長期的な企業価値の創出に資するものと判断するに至りました。

(3)企業結合日

平成30年10月1日(予定)

(4)企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、TTKを株式交換完全子会社とする株式交換

(5)結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6)取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 2.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 98.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として、株式を取得するため。

2. 株式の種類別の交換比率、その算定方法、交付又は交付予定の株式数

(1) 株式の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	TTK (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.47

TTKの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.47株を割当交付いたします。

(2) 算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、公正性・妥当性を確保するため、個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を、TTKは野村證券株式会社を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

当社は、当該算定結果を踏まえ、両社間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当でありそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意いたしました。

(3) 交付予定の株数

普通株式 9,789,978株(予定)

交付する株式は新株の発行を行うことを予定しておりますが、保有する自己株式2,000千株(予定)を本株式交換による株式の割当てに一部充当する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (注) 1. 2.	平成28年 12月29日	16,577	16,560	-	無担保社債	平成33年 12月30日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
当社普通株式	無償	1,368	16,500	-	100	自 平成29年 1月12日 至 平成33年 12月16日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	16,500	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,308	690	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	224	683	0.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	302	629	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,662	5,615	0.80	平成31年～平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	544	1,726	-	平成31年～平成36年
小計	4,043	9,345	-	-
内部取引の消去	2,478	6,860	-	-
合計	1,564	2,485	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	569	433	341	261

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	60,064	132,291	206,602	312,967
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,338	4,959	9,423	17,570
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	564	2,704	5,800	11,504
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.14	34.22	73.33	145.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.14	27.08	39.08	72.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,277	16,465
短期貸付金	1 796	1 1,244
未収入金	1 1,061	1 3,480
繰延税金資産	39	43
その他	44	45
流動資産合計	21,219	21,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	39	32
工具、器具及び備品	9	5
有形固定資産合計	48	37
無形固定資産		
ソフトウェア	6	4
その他	0	0
無形固定資産合計	7	5
投資その他の資産		
関係会社株式	79,895	79,895
長期貸付金	1 1,653	1 5,615
その他	52	52
投資その他の資産合計	81,601	85,563
固定資産合計	81,657	85,607
資産合計	102,876	106,886

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 188	1 159
未払法人税等	14	2,733
未払消費税等	15	25
預り金	1 23,297	1 24,199
その他	137	153
流動負債合計	23,653	27,271
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	16,577	16,560
株式報酬引当金	8	10
固定負債合計	16,585	16,571
負債合計	40,239	43,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	55,261	55,333
資本剰余金合計	57,261	57,333
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,636	3,840
利益剰余金合計	3,636	3,840
自己株式	5,260	5,130
株主資本合計	62,637	63,043
純資産合計	62,637	63,043
負債純資産合計	102,876	106,886

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収益		
経営管理料	1,650	1,637
関係会社受取配当金	2,562	2,561
営業収益合計	1 4,213	1 4,198
営業費用		
一般管理費	2 1,605	2 1,627
営業利益	2,607	2,571
営業外収益		
受取利息	1 15	1 47
未払配当金除斥益	4	4
その他	21	11
営業外収益合計	42	63
営業外費用		
支払利息	1 32	1 6
社債発行費	21	-
為替差損	23	0
その他	5	0
営業外費用合計	82	7
経常利益	2,567	2,627
特別損失		
税引前当期純利益	2,567	2,627
法人税、住民税及び事業税	18	43
法人税等調整額	0	4
法人税等合計	18	39
当期純利益	2,548	2,587

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合 計			繰延ヘッジ 損益
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	7,000	2,000	55,101	57,101	3,533	3,533	2,590	65,043	65	65,109	
当期変動額											
剰余金の配当					2,445	2,445		2,445		2,445	
当期純利益					2,548	2,548		2,548		2,548	
自己株式の取得							2,899	2,899		2,899	
自己株式の処分			159	159			229	389		389	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									65	65	
当期変動額合計	-	-	159	159	103	103	2,669	2,406	65	2,472	
当期末残高	7,000	2,000	55,261	57,261	3,636	3,636	5,260	62,637	-	62,637	

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合 計			繰延ヘッジ 損益
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	7,000	2,000	55,261	57,261	3,636	3,636	5,260	62,637	-	62,637	
当期変動額											
剰余金の配当					2,384	2,384		2,384		2,384	
当期純利益					2,587	2,587		2,587		2,587	
自己株式の取得							3	3		3	
自己株式の処分			72	72			133	205		205	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									-	-	
当期変動額合計	-	-	72	72	203	203	130	406	-	406	
当期末残高	7,000	2,000	55,333	57,333	3,840	3,840	5,130	63,043	-	63,043	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4 重要な引当金の計上基準

株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

a.ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

b.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

c.ヘッジ方針

将来の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

d.ヘッジ有効性の評価方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引の実行可能性が極めて高いかどうかの判断も行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期貸付金	796百万円	1,244百万円
未収入金	1,061	3,480
長期貸付金	1,653	5,615
未払金	152	105
預り金	23,292	24,196

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	4,213百万円	4,198百万円
受取利息	15	28
支払利息	6	6

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料諸手当	838百万円	894百万円
役員報酬	135	129
法定福利費	133	135
賃借料	99	98
広告宣伝費	44	34
退職給付費用	47	48
減価償却費	14	12
業務委託費	34	33

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年 3月31日	平成30年 3月31日
子会社株式	79,895	79,895
計	79,895	79,895

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2百万円	3百万円
未払賞与	32	34
その他	8	14
繰延税金資産小計	44	51
評価性引当額	4	8
繰延税金資産合計	39	43

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.8	30.1
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による影響額	-	0.0
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税率の負担率	0.7	1.5

(重要な後発事象)

(経営統合及び株式交換契約締結)

「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載していますので、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	116	0	-	116	84	6	32
工具、器具及び 備品	74	-	0	74	69	3	5
有形固定資産計	190	0	0	191	153	10	37
無形固定資産							
ソフトウェア	22	0	-	22	18	2	4
その他	2	-	-	2	1	0	0
無形固定資産計	24	0	-	25	20	2	5

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
株式報酬引当金	8	3	1	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.mirait.co.jp/)に掲載しております。													
株主に対する特典	<p>毎決算期末(3月)現在の株主名簿に1年以上継続して同一株主番号で記載された当社株式を100株以上保有する株主様に下記基準に応じて贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年以上 3年未満</td> <td>100株以上</td> <td>1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3年以上</td> <td>100株以上</td> <td>1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 継続保有期間の判定は、毎年3月31日を基準とさせていただきます。 1年以上保有とは、株主名簿(毎年9月30日及び3月31日)に100株以上の保有が同一株主番号で3回以上連続して記録されたことをいいます。 3年以上保有とは、株主名簿(毎年9月30日及び3月31日)に100株以上の保有が同一株主番号で7回以上連続して記録されたことをいいます。 2. 相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、変更後の株主番号において継続して保有した期間により判定いたします。 3. 株主優待のご案内と申込書については、定時株主総会の招集ご通知に同封しお送り致します。</p>	継続保有期間	保有株式数	優待品	1年以上 3年未満	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	1,000株以上	2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	3年以上	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	1,000株以上	3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付
継続保有期間	保有株式数	優待品												
1年以上 3年未満	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												
	1,000株以上	2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												
3年以上	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												
	1,000株以上	3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・法令により定款をもってしても制限することができない権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第7期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月7日関東財務局長に提出。

第8期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月7日関東財務局長に提出。

第8期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成29年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書

平成30年4月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

株式会社ミライトを株式交換完全親会社、株式会社日進通工を株式交換完全子会社とし、当社普通株式を対価とした株式交換を実施するために必要となる当社普通株式を株式会社ミライトに取得させることを目的とした第三者割当による自己株式の処分

平成29年7月25日関東財務局長に提出。

株式会社ミライトを株式交換完全親会社、株式会社日設を株式交換完全子会社とし、当社普通株式を対価とした株式交換を実施するために必要となる当社普通株式を株式会社ミライトに取得させることを目的とした第三者割当による自己株式の処分

平成30年4月27日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年7月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成29年7月31日、8月7日関東財務局長に提出。

平成30年4月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成30年5月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月27日開催の取締役会において、株式会社ミライト・ホールディングスを株式交換完全親会社、株式会社TTKを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミライト・ホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミライト・ホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月27日開催の取締役会において、株式会社ミライト・ホールディングスを株式交換完全親会社、株式会社TTKを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。